

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、先週に引き続き一般質問を行います。

まず、7番 青野隆一議員の発言を許します。青野隆一議員。

〔7番 青野隆一 議員 登壇〕

◎7番 (青 野 隆 一 議員)

皆さん、おはようございます。3.11東日本大震災からまもなく10年目を迎えようとしております。私もその年に市議会議員に当選をさせていただきました。この間、南三陸町のほうに、野尻太鼓の皆さん方と一緒に、3年間訪問させていただきました。そしてまた、利府町の菅原淳一さんをお迎えをして、福原小学校でアイリンブループロジェクト、保護者の皆さん、そして児童の皆さん方と、2回の講演会を開催をしてまいりました。今福原小学校では、このフランス菊が少しずつ増えてきているという現状でございます。今回被災に遭われまして、お亡くなりになりました多くの皆様方、そしてその復興が1日も早く達成されますことを、心からお祈りを申し上げながら、通告にしたがい、4項目にわたって一般質問をさせていただきます。

まず最初に、よりきめ細やかで、利便性に優れた市民サービスの提供を目指した、尾花沢市スマート自治体推進プロジェクトについて2点お伺いいたします。

1点目は、脱ハンコの取り組みについてであります。私は、市民サービスの向上と、職員の事務軽減を図る押印廃止、いわゆる脱ハンコの実現について、これまで何回か一般質問で取り上げてまいりました。いよいよ新年度から、押印を必要とする申請書1,182件のうち413件を廃止するとしています。なお一層の見直しとともに、職員の出勤簿や休暇申請などについても脱ハンコを進めるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

2点目は、証明書のコンビニ交付についてお伺いいたします。どのような証明書の取得ができるのか、また交付開始時期や手数料についてはどのようにお考えかお尋ねをいたします。

2項目目は、福原地区内の融雪溝整備について2点お伺いをいたします。

1点目は、名木沢地区や荻袋地区の融雪溝整備については、今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

2点目は、年々かさむ寺内地区の流雪溝負担金の軽減策についてお伺いいたします。本町地区などの自然流下方式の流雪溝の場合は24時間使用できて個人負担は全くありません。しかし、寺内地区のポンプアップ方式の場合は、日中だけの使用制限があり、そしてまた個人負担は、一戸あたり6,000円と、設置当初の2倍に増えてきています。市には電気代の2分の1を負担していただいておりますが、等しく納税をしている同じ市民として、取水方法の違いによって、このような格差があつていいのかどうか、行政は理由なく国民を差別してはならないとする、憲法第14条で定められた法のもとの平等の精神に基づいた対応をすべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

3項目目は学校統合について3点お伺いいたします。

1点目は、どうして尾花沢市だけが統合を急ぐのか改めてご説明をお願いいたします。現在、尾花沢市に5校、大石田町で3校、村山市に7校、全部で15の小学校がございます。その中で、文部省が望ましいとする、1学年2クラス以上のある学校は、楯岡小学校と尾花沢小学校だけです。15校中、福原小学校は5番目に大きく、玉野小学校は8番目と中位にあります。村山市や大石田町には、まだまだ小さな学校がありますが、今のところ統廃合の計画はないと聞いております。なぜ尾花沢市だけが1校統合しなければ解決できないような特別な教育課題があるとするれば、具体例をお示しいただきと思います。

2点目は、中学校の現状についてお尋ねをいたします。各地区の意見交換会では、中学校に関する資料は、部活動の活動状況の比較だけでありました。では、福原中学校と尾花沢中学校の生徒で学力の差は実際どのくらいあるのでしょうか。また、不登校やいじめの件数はどのくらいあるのでしょうか。

3点目は、平成22年からわずか10年間で、13校が閉校いたしました。まさにこの間の、尾花沢市の教育の歴史は、伝統や校風を築くいとまもない、全国にも例のないような、閉校の歴史であつたと思いますが、どのようにお考えでしょうか。さらに、今回急浮上した小中1校統合案は、これまで以上に、市外へ人口が流出し、地域の衰退に拍車をかけるのではないかと懸念する意見が出ております。併せて尾花沢市では、子どもが減ることばかり考えるのではなくて、増やすための政策を打ち出すべきだという意見に対し、どのように考えているのかお伺いいたします。

最後に、保育施設未来予想図検討委員会提言書について3点お伺いいたします。

1点目は、本町地区にある3園で、おもだか保育園の利用数が一番多くなっています。このことは、保護者が安心して預けられる保育所として、長年にわたりなくてはならない保育所として認知されているものと考えますが、市長はどう捉えているかお伺いいたします。

2点目は、保護者会から出された、市立おもだか保育園の存続を願う要望書や、未来予想図検討委員会提言書、施設のあり方に関する意見、これらに対しどのように受け止めているのかお伺いいたします。

3点目は、仮に提言書にあるとおり、私立2園に統合するとした場合、新しい施設を建設する時期、定数、場所については、どのように考えているのでしょうか。おもだか保育園で働いている保育士をはじめとする職員の処遇については、如何お考えかお尋ねをいたします。以上について、誠意あるご答弁をお願い申し上げ、質問席からの質問を終わります

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

おはようございます。ただ今、青野議員から大きく4項目についてご質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

まず、尾花沢市スマート自治体推進プロジェクトについてお答えいたします。

このプロジェクトは、プロジェクトリーダーに副市長、メンバーに関係課職員を構成員として、昨年12月2日に立ち上げを指示し、「市民の申請書」、「職員の働き方」、「ICTを活用した政策」の3つのセクションで各部門が取り組むべき課題を整理し、まずは「出来るところからやってみる」を合言葉に作業を進めてきました。

押印見直しについて、福岡方式を参考に見直しを一層進めるべきではないかのご提案ですが、令和元年6月議会での提案を受け、担当部署で資料の収集と検討を行ってききましたが、プロジェクトとして取り組むことで意思決定や作業スピードが一気に加速したものと捉えています。

まずは、押印見直しで先行する福岡市や千葉市などの取組み状況を確認したところ、見直しの進め方は基本的に棚卸しと声がけとのことで本市の取組み方と同じであり、これらを参考に作業を進めることにしました。

押印見直しを最も躊躇させるものとして、行政手続

きを規定する各種規則等の見直しが必要となるということでした。福岡市ははじめ先行自治体で行っている「申請書等の押印の特例に関する規則等」を定め、各課が所管する規則等を一括して改める手法も取り入れることで対応しました。

押印を廃止する基準となる見直し方針として「実印が求められているもの、法令に定めがあるもの、国県の補助事業等以外、原則押印を廃止する」ととし、市の例規集に掲載している行政手続き（申請書等への押印）の棚卸しを課長会で指示したところです。本市では1,182件の申請手続きで押印が必要となっていたが、見直し方針に基づき413件の押印を新年度から廃止することにしました。

なお、国や県でも押印の見直しを進めており、今回の棚卸しで国県の動向を注視するとして保留したものの195件についても、半期に1度程度、見直しを行っていくことにしています。

職員の出勤簿や休暇申請等についてですが、勤怠管理の電子システムの導入によって、押印を省略している自治体が出てきています。

このシステムは、職員の出勤・退庁時間の管理、時間外勤務の申請・決裁、休暇の付与・管理などを電子化するもので、押印の省略や集計業務等の軽減にはつながるものと捉えていますが、労務管理のあり方や費用対効果の課題がありますので、その有効性についての研究をしながら慎重に検討してまいります。

証明書のコンビニ交付についてですが、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで各種証明書を取得できるサービスを導入するもので、早朝6時30分から深夜23時まで、休日でも証明書の交付が受けられるようになります。

証明書の種類としては、住民票や印鑑証明、課税・所得証明、納税証明を想定しており、交付手数料は窓口交付と同じ400円を予定しています。

なお、コンビニ交付については、利用状況や他団体の取組み状況なども参考に、交付できる証明書の種類を見直して参ります。

証明書のコンビニ交付は、市役所の開庁時間に制限されることなく、必要とする証明書の交付を受けることができ、利用者の利便性向上につながる大きなメリットと言えます。コンビニ交付が普及することで、交付手続きにあたっていた職員の業務量も削減されることから、これによって生まれる時間が、よりきめ細かな市民サービスにつながるものと期待しております。

福原地区の流雪溝整備についてお答えいたします。

まず初めに、福原地区の流雪溝整備の進捗状況についてですが、名木沢地区については、国の消流雪用水導入事業を活用し、平成19年から平成29年度まで一部整備し利用いただいておりますが、国道13号西側（大海平方面）のポンプアップが必要な未整備区間については、地区とも協議が整ったことから令和3年度予算において工事費を計上しており、順次事業着手し、早期完成を目指し整備していく計画です。

次に、荻袋地区については、県道の流雪溝整備となるため、県に対して、早期着手を重要事業として要望してきています。流雪溝の水の確保等については、市で行う必要があることから、現在、消流雪用水の流量等調査を実施し、データ収集をしているところです。また、2月22日に、県関係機関と「消流雪用水水利権取得に関する検討会」を開催し、導水方法や県道部の流雪溝整備の課題について議論しております。引き続き、早期事業着手に向け強く県へ要望してまいります。

次に、寺内地区の流雪溝の利用者負担についてですが、地形的な問題により小野尻川からポンプアップし、消流雪用水を確保せざるを得ないため、その電気料金を負担いただいております。このポンプ施設は限られた地域の方々がその利益を受けることとなるため、「寺内地区流雪溝施設等の管理運営に関する協定書」に基づき、受益者負担ということで電気料金の2分の1を負担していただき、残りは市で負担しております。

憲法14条の法の下での平等ということですが、ここで規定されている「平等」は相対的平等と解釈されるのが通説となっております。これは、物事を実施する場合、同じ条件であれば同一に取り扱うことになるが、条件が異なるのであれば、取扱いの違いは許容されるものとされております。よって、地区の事情や条件に応じて流雪溝の方式を採用している場合、相対的平等は保たれていると解釈されるものと理解しております。

次に、学校統合について、尾花沢市の教育課題と中学校の学力、いじめ・不登校に関しては教育委員会より答弁いただきます。

これまでの、本市における学校の統廃合については、小学校12校、中学校6校を平成22年度より順次統廃合が進められ、平成28年度までに小学校6校、中学校3校に統合されました。その後玉野中学校と鶴子小学校の保護者と地域からの要望で、令和2年度に玉野中学校が尾花沢中学校と、鶴子小学校が常盤小学校と統合し、現在の小学校5校、中学校2校となっております。

平成22年度からの統合については、平成16年から検

討が進められ、中学校区ごとの検討委員会や教育委員会での検討委員会が設置され、保護者や地区の方々と議論を重ね、理解を得て進められてきたものです。また、今年度統合した玉野中学校と鶴子小学校の2校については、保護者や地区からの要望があつて進められたものです。こうした統合は、少子化の現状から、保護者や地区の方が、子ども達に、より充実した教育環境で学んでほしいとの思いから進められてきたと捉えております。

小中1校統合案は人口流出と地域衰退に拍車をかけるのではないかとありますが、先の9月定例会の一般質問でもお答えしたとおり、これまでも地区公民館と地域団体が協力しながら、小学生を対象とした行事を数多く開催するなど、地域の方と子ども達の交流を通じて、地域全体で子どもの成長を見守っていただいています。

地域の活性化を考えるとときには学校だけではなく、地域が一丸となって取り組むことが大切であると考えており、閉校した学校施設の利活用が進んでいることは、まさに、地域力が高まった結果ではないかと考えています。

また、学校が統合し地域の学校が閉校しても、地域活動や地区行事などに子ども達が参加してもらえるような仕組みを作ることも大切です。郷土の歴史や文化、産業、地域で活躍する多くの方々と世代を超えた交流などを通じて、ふるさとの良さやここで暮らす喜びを知る学びの場を提供することが、未来の尾花沢を支え、地域活性化の主役として活躍できる人づくりに繋がるものと考えております。

令和3年度からスタートする「第2期尾花沢市総合戦略」では、4つのプロジェクトを掲げ、ライフステージごとに変化する市民ニーズに寄り添いながら、生涯にわたる暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進することとしています。「ふるさと一番！定住促進プロジェクト」では、若者の地元定着とふるさと回帰につながる事業を、「子育て日本一への挑戦！子育て応援プロジェクト」では、子どもを産み育てる最良の環境づくりにつながる事業を、地域、企業、学校、行政が連携して展開していくことにしております。

次に、未来予想図検討委員会に関する質問についてお答えします。

本町地区の保育施設の新年度の4月1日の入園予定者数は、おもだか保育園が91名、尾花沢幼稚園も同じく91名、ひまわり保育園は68名となっており、令和2年度当初に比べ26名の減となっております。

アンケートについてのご質問ですが、このアンケートについては、検討委員会で議論を進めるための基礎資料として調査したものであり、質問の内容については、今後全体の保育施設のあり方や施設規模を考えた場合、「地区の保育施設を維持すべきか」、「出生数などを考慮しながら保育施設を統合すべきか」との設問になっており、提言に結びつくものにはなっていません。その後、このアンケート結果を参考としながら、委員の皆様より議論いただいた上で、提言としてまとめられたものと理解しております。

想像を超えるスピードで少子化が進んでいること、この状況下において、私立2法人が保育事業を継続する旨の意向を示していることの2点を踏まえ、「私立2園に統合することが望ましい」と未来予想図検討委員会では提言されており、今後、検討委員会より提出された提言書や意見交換会で出された意見を踏まえながら、丁寧な議論を積み重ね方向性を見出していかなければと考えています。

なお、尾花沢地区の意見交換会では、会の終了後、おもだか保育園の保護者から、意見交換会に出られなかった保護者の意見を取りまとめたものをいただいております。全て目を通させていただきましたが、一部私立保育施設の対応について誤解されている部分もありましたので、今後おもだか保育園の保護者の皆様に丁寧な説明を行うとともに、公立、私立を問わず市内全体の保育施設のあり方について、一緒に考えていただくようお願いしたところです。

ひまわり保育園の建設時期、規模、場所については、具体的な考えはお聞きしていませんが、定員については今と同程度で保育事業を継続したい旨のお話を伺っております。民間の意向に市としてどう応えていくか、難しい問題ではありますが、市全体の保育施設のあり方を検討したうえで、よりよい保育サービスが提供できるような支援を考えてまいります。

次に、仮に私立2園に統合した場合、おもだか保育園に勤務する保育士等の処遇はどうなるのかとのことですが、基本的には他地区の公立保育所等に配置することとなります。

保育所の人員配置については、年齢別の児童数に応じた配置基準があり、必要となる職員数も毎年異なっておりますので、入所児童数の動向や加配の必要性を見極めながら人員を配置し、より良い保育サービスの提供に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

それでは、学校統合について答弁させていただきます。

1校に統合しなければならない尾花沢ならではの教育課題についてのご質問ですが、将来の学校のあり方についての検討が必要となった本市の課題は、急激な少子化の進行から、将来的にも児童・生徒数の減少がさらに見込まれることです。

こうした課題を踏まえ、将来の学校のあり方について平成29年度より検討を進め、園児・児童・生徒等の保護者を対象にしたアンケート調査や「尾花沢市学校のあり方を語る会」を実施し、平成30年度からは2ヶ年にわたり尾花沢市学校教育検討委員会を開催し検討を進めてまいりました。

この学校教育検討委員会からは、将来的には小学校1校、中学校1校が望ましいとの提言を受けており、これまでの検討を進めてきた中での、市民の方々の意見であると捉えております。今後、この提言と各地区からいただいた意見を踏まえ、教育委員会の方針を示していく考えです。

また、学校が小規模化することによる学校教育への影響や課題もあると考えております。学習面では「集団の中で、多様な考えに触れる機会やお互いに切磋琢磨する機会が少ない」ことや「児童生徒数、教員数が少なくなるため、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい」などが挙げられます。

生活面においては、「クラス替えができないことから、人間関係や相互の評価等が固定化されやすく、人間関係につまずいたときに関係修復が困難になる」ことや「集団の中で自己主張や他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい」などが挙げられます。

学校運営面では、学級数が少なくなることで、配置される教員数が少なくなるため、教員同士が相談したり、協力したり、研究したりする環境が作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくいことや、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難になることなどが挙げられます。

学校の小規模化により、こうした課題があることも、しっかりと理解していく必要があります。

学校統合については様々な視点や論点がありますが、本市の子ども達の将来に向けた一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばしてあげられる教育環境を整えていくためにどうあるべきかをしっかりと議論することが、

本市の将来を担う子ども達を育成していく上で、大変重要であると考えております。

こうした教育環境を目指すには、やはり適正な規模で、教職員も適正な人員が配置された中で、探究的な学びや習熟度に応じた学習など多様な学習活動の充実を図り、さらには子どもたち自身も仲間達との様々な学校活動を通じて、お互いを高めあい、自ら成長していける環境が必要であると考えております。

本市の出生数を見れば、平成30年度以降60人台となり、さらに今年度はコロナ禍の影響により40名程度となる現状を踏まえれば、これまでの予測以上に児童生徒数の減少が見込まれます。やはり、他市との比較ではなく、本市のすべての子どもたちが学ぶ教育環境として、望ましい環境とは何かを第一に考え検討を進め、その方向性を示していく必要があると考えております。

なお、中学校の学力、不登校、いじめの状況については、教育指導室よりお答えいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

私のほうから、学力や不登校、いじめについてお答えいたしますが、学力等について、個人や集団の比較となるような数値やデータを示すことはできませんので、この点についてはご了承願います。

学力については、学力検査等における全国平均との比較や経年変化、経年変化とは、子ども達が進級した際の学力の変化の様子等についてです、の状況をもとに、不登校やいじめの状況については、全体の生徒数に対する発生率等の分析結果をもとにお答えいたします。

学力については、ここ数年の教科ごとの定着状況を見ると、教科ごと、学年ごとの違いはあるものの、どちらの学校が一方的に良いというような差は見られません。また、教科全体の平均では、両校ともに、全国平均を上回っています。本市の結果について、さらに細かく分析すると、基礎基本となる知識や技能の定着については、少人数による指導の効果が表れています。反面、探究型の学習を進める上では、大きな集団で考えを交流することが効果的であり、個々の子どもの学力の伸びにつながっているようです。

次に、不登校児童・生徒の状況についてお答えします。

小・中学校における不登校児童・生徒の発生率は、全国ではおよそ1.7%程度です。

本市においては、小・中学校全体では全国と同程度

であり、中学校においては、年度ごとの学年集団により不登校児童・生徒の発生率は異なりますが、集団の人数と不登校児童・生徒の発生率について相関関係や大きな差はみられません。

いじめの実態については、近年、いじめの認知件数や解消についての考え方が示されたこともあり、いじめの認知件数は増加傾向にあり、いじめの解消については、これまで以上に長期の期間が必要になっています。

現状として、本市におけるいじめの認知件数は、全国よりも高い状況にあります。ただし、いじめの認知件数の高い学校は、いじめを初期段階で積極的に認知し、解消に向けた取り組みを行っているというふうな見方もできます。

いじめについても、集団の人数といじめの発生率については、相関関係や大きな差はみられません。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

それでは自席から再質問させていただきたいと思います。

まず初めに、尾花沢市スマート自治体プロジェクトについてご回答いただきました。プロジェクトリーダーに副市長を据えて、そして全庁的な推進によって、今回の大幅な脱ハンコ、いわゆる市役所は印鑑がないと用むきが足せないというこれまでの常識を覆すような、全国にも先駆けた形でのそういったプロジェクトが動き出したということで大変心強く思っております。さらに保留した195件についても今後見直しをしていくということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。証明書のコンビニ交付なんですけれども、これについては、交付する書類等々については今後検討していくと、そしてまた交付手数料について400円ということになってるようでございますけれども、他の自治体ではコンビニ交付の場合50円引き、あるいは100円引きという、これはどういうことか分かりませんが、非常に多いようでございます。そうした利便性を加えながら、料金の設定あるいは諸証明の更なる交付の種類について、今後どのようにお考えかお答えをお願ひいたします。副市長お願ひいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

副市長。

◎副市長（石 山 健 一 君）

コンビニを利用した場合の利用料金について、今後

どういふうに考えていくかということでございます。今回の市長の答弁でありましたように、手数料については窓口と同じように400円というふうなことでございますけれども、これについては、私ども現在そのコンビニ交付サービスを導入してる各市町村のですね、状況を見ながら、こういう取り扱いにさせていただいたところでございます。実際7団体ほど現在県内ではありますが、ほとんどの団体が窓口と同じというふうな取り扱いになっているようでございますので、これについては、今回はこういう形で取り扱いさせていただきました。今後については、やはりあの市民の方の実際の利用状況とか、そのほか他市の状況もあるかと思いますが、そういった事を今後の情勢を見ながら、また引き続き、常日頃状況を見ながら検討しなきゃなということで、取り扱っていきたいと思います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

青野議員。

◎7番(青 野 隆 一 議員)

4月からのスタートということでございます。様々な案件がこれからも出てくると思いますが、先進事例などを参考にしながら、やっぱり尾花沢市が県内でもトップを切ってデジタル化、そういったあるいはオンライン化そういったものをより一層進めていただきたいというふうにお願い申し上げたいと思います。

次に、2項目目の流雪溝、福原地区内の流雪溝の整備についてお伺いをしたいと思います。

先ほど、答弁の中で荻袋地区については、今年100万円の流量調査を今実施中ということでございますけれども、どのような結果が、おおよそ想定されているのかお伺いいたします。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(齊 藤 孝 行 君)

お答えいたします。青野議員のほうからは、荻袋の流量調査の状況ということであります。

9月補正で、流量調査のほう議決いただきまして、10月に業者のほうに発注したところであります。3月の下旬まで工期ということで、今流量調査のほう実施していただいているところです。報告のほうは、まだ業務委託期間が完了してございませんので、まだはっきりした数値等はお示しできませんが、おおよそ今の段階ですと、ある程度流雪溝としての水量は確保できるんじゃないかというような見通しであります。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

青野議員。

◎7番(青 野 隆 一 議員)

私も2年間ぐらい、ちょっとその流量について、冬期間私なりに調査をしてまいりました。そこそこの流量があるということで、今建設課長からありましたように、寺内の流雪溝くらいの水量確保が可能なんじゃないかということでございました。そして、なおかつ土地改良区でも、この流雪溝への分水については、承諾をいただいているという案件でございます。今回当選されました知事の政策パンフレットを見ますと、流雪溝の整備について、大石田町と尾花沢市が挙げられているようであります。できましたらやはり、尾花沢のその福原の玄関口である荻袋の流雪溝整備について、積極的に要望もしていくというご回答でございますけれども、改めまして市長のご所見をお願いしたいと思います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

市長。

◎市長(菅 根 光 雄 君)

荻袋地区の流雪溝については、ここまでかなりの長い年月かけてきております。そんな中で、水の確保、それからいろんな諸問題があつて、県とのやりとりが続いてきたと、地域の皆さんの声もしっかりと拝聴しながら取り組んできた。只々まだまだ流雪溝として使用していくには課題があるもんですから、そこを一刻も早くクリアして、そのうえで地域の皆さんに利用していただきたいというふうに願っております。ですから県とのやり取りに関しても、今後とも本当にしっかりと進めていきたいと思つてます。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

青野議員。

◎7番(青 野 隆 一 議員)

市長のほうからも力強いご答弁ございました。流雪溝整備、定住促進にとっては欠かせない重要な本市の政策でございます。第7次総合振興計画のほうでも、流雪溝整備については、パーセントをさらに上げながら取り組んでいくとございましたので、改めまして早期着工に向けてお願いしたいというふうに思います。

次に、寺内地区の流雪溝の利用者負担ということでございますけれども、私今回資料をちょっと付けさせていただきましたこの6をご覧くださいというふうに思います。寺内の流雪溝につきましては、平成13年から供用開始となりました。放雪時間は4時30分から6時50分まで、6地区に分けて、おおよそ1回20分あるいは60分程度の1日3回から5回という非常に

細かい区分けをして地域で使用しています。雪対策会議と雪対策委員としっかりした組織がありまして、それぞれが機能しながらやっております。特に雪対策委員につきましては、委員長には2万円、副委員長には1万5000円、各集落から3名ずつ12名の委員を配置をして、その流雪溝から水あがり等々については、自ら出動して管理にあたっております。流雪溝管理委員ですけれども、3名おります。これは朝から晩まで交代をしながら、その流雪溝のさまざまな調整、あるいは切り替え、そういったものをやっております。当初3万円でありましたけれども、今はやっぱりなかなか担い手がおられませんんで10万円ということで、引き受けていただいております。電気料金につきましては、投雪をする距離も増えまして、当初35万円程度だったんですね、今70万円ということで、倍近い電気料金も掛かるということになっております。そうした意味で個人負担については、当初は3,000円程度全戸からということでありましたけれども、今は、流雪使用者の方からも3,000円いただいて、6,000円の負担をしているというふうな状況でございます。市のほうから、冬期消流雪用水用水路維持管理負担金10万円いただいておりますし、答弁にありましたけれども、2分の1の負担でございます。やはり地域の皆さま方が協力をして、この大切な水を使いながら、市民生活の克雪ということで頑張っているというような状況でございます。こうした状況の中で、先ほど答弁をいただきましたけれども、ポンプ施設は、限られた地域の方々が、その利益を受けることになるため、地元負担やむなしというような回答がございました。ちなみにですけれども、本市新堰を利用したその流雪溝の維持管理費というのはどのようなになっていますか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

青野議員のほうからは、今現在の本町地区の水利権を取得している新堰の維持管理ということのお話であります。新堰の関係につきましては、土地改良区さんのほうに業務委託ということで、主に監視員2名でありますけれども、その分と、あとは各取水口のほうの管理というようなところで、だいたい500万の委託料を支払っているところであります。

あと、例えば導水関係で、導水部分が、例えば倒木であつたりとか、土砂崩れあつた場合には、うちのほうで借り上げて、土砂撤去等対応するような形で、その他若干、その導水の部分での維持管理が出ておりま

す。

あと、さっき寺内地区のほうにも、電源管理人というようなことで、流雪溝の管理補助金というようなことで、運営費補助金というようなことで出しております。こちらのほうは、寺内だけではなく、本町地区の流雪溝の管理委員会を設置して、いろいろ管理をしていただいている地区のほうへの補助もあります。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

私から申し上げれば、同じように等しく市県民税をお支払いをして、そして家の前にある雪を、流雪溝という手段によって投雪をする、市民として考えれば、やっぱりこれは公平な負担についても、あるべきじゃないかなというふうに私は思います。そういうポンプアップの地区だから負担やむなしという考えは、今後見直しを私はしていただきたいと思います。

同じ件例で、名木沢地区は国営のポンプアップです。無料です。野黒沢地区は、西原からくる自然流下型の水を使って管理をしておりますけれども、無料となっております。今後予想される荻袋地区あるいは寺内地区、今度は名木沢地区の一部、これから市道の側溝についても、基本的には地元負担があるということでございますけれども、普通に考えた場合、同じ市民として、私は等しく段々少なくしていくという考えが妥当なんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺市長いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

流雪溝について、工事等も含めてですね、地域の皆さんと話し合って、現在に至ってきたと思います。その際には、そういった、ただ市から一方的にこうだという形ではなくて、これまでの経過があるはずでございます。当然それをまったくゼロにして、もう一度すべてを市で持てという形が、果たしてどうなのかなど。確かに、限りある水をどうやって活用するか、寺内地区においても、流雪溝を最初設置したところから、流れを変えたりして工事をやってきた流末に関してもそれなりに取り組んできたはずでございます。その点についても、市で一方的にやってきたのではなくて、地域の皆さんと話し合った上で進めてきたと、私は解釈しています。そういったことを含めて考えますとですね、確かに負担が大きい、それは重々分かります。だ

から全城市で負担しろという形にできるものかどうか、ちょっと今後検討しなくちゃならないと思いますけれども。ただ何もない中で、こういうふうな施設を作ると、その際には、これだけのポンプアップするんで、電気料がかかりますと、その負担を地域の皆さんで2分の1負担していただきたいということで、話になってきたんじゃないかなというふうに思います。前は前だと、今は今だというふうにやっていったら、行政を進める上で、今後どんなふうになっていくのか、あらゆる面にその影響が出てくるんじゃないかなと思います。やはり決めたことは決めたこととして取り組んで、その時代の流れとともにですね、改善すべきところは改善していく、そういうふうな形にしていかなければいけないというふうに思います。できるだけ主旨はご理解いたしましたのでね、今後内部でも検討していきたいというふうに思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

今の、どこの地域でもそうですけれども、人口減少、そして戸数がどんどん減ってきております。そうしたなかで、負担をする戸数が、やはり制限があつて、どんどん負担が増えてきているというのは実情でございます。吉村知事は今回、県内どこに住んでいても、誰一人取り残さない社会、これを目指すんだというふうに言っております。尾花沢は、特に河床が住居よりも低い場所もあります。これからおそらく、ポンプアップという手法によってしか、なかなか流雪溝の整備が進まない。こういう現状になるんだろうと思います。そうした意味で、尾花沢市の最大の課題である定住を促進していて住み慣れた街で暮らし続けられるそういった政策として、私は一気にとは申し上げません。でもそういった事情に答えながら、少しずつ、その地域の負担、これについては、ぜひ提言をしていただきたい。このことを強く申し上げたいと思います。

次に、学校統合の問題に移りたいと思います。

私が意図した質問の答えとは、だいぶ違っておったようですけれども、一般論で教育委員会の答弁ございました。私のほうから、これも今回作りしました資料に基づいて、ご質問させていただきたいと思います。

資料1をご覧くださいと思います。これは前回、尾花沢市小中学校統合、実施計画案で示した平成25年度の児童数、これ予測をしておりました。934名の規模の児童数予測しておりましたけれども、この間、宮沢・福原地区の閉校があつたわけですが、実際に

に児童数は860名でした。ということは、やはり皆さんが心配しているその予測と比べて74名が減少した。やはり尾花沢から転出をされたというやっぱりこういうところを、私は見るべきじゃないかなというふうに思います。平成27年の国勢調査、残念ながら尾花沢の人口減少率10.5%、これは、35市町村中4番目の減少率です。やはりその減少していく、その原因、要因、そういったものをしっかり捉えて、今後の施策枠で私はやるべきだと思うんですが、この急激な減少の一因として、10年間で13校の閉校があつた、こういったことが要因としてあるんじゃないかというふうに思います。総合政策課長、どうお考えですか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加 賀 孝 一 君）

人口減少の裏には、学校の統合も影響しているんじゃないかといったお尋ねだと思います。その件に対してですけれども、今青野議員から示されました、まずこの資料を見て思ったところでありまして、1つは確かに転出もあろうかと思ひます。それにプラス出生数も減少しているんじゃないかというふうに私は思っております。そうしたことを考えれば、今回第7次の総合振興計画、そして第2期の総合戦略の中で、一番のポイントとして挙げているのが、若者の定着。若者が定着しないと出生数も増加しないということがありますので、まずそうしたことを、力を注いでいきたいというふうなことでございます。今青野議員からあつた「どうなんですか」ということでありますけれども、確かに若干そういった影響はあるのかとは思ひますが、必ずしもそれだけではないのかなというふうに思つてます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

転出の理由というのは、雪の問題とかいろいろ考えられると思ひます。

私は、毎回この統合問題、3月定例会から6、9、12、3、5回連続して取り上げております。この統合問題というのは、第7次総合振興計画で出されているような、尾花沢市の最後の課題の、やはり少子化、あるいは人口減少という、そういったものに関わる、いわば尾花沢市まちづくりに関わる非常に大事な政策の1つだと、全てではありませんけれども、そういうふうに認識をしておりますし、やはりこの尾花沢で生まれた子どもたちが、この尾花沢でしっかりと残つて

いただいて、あるいは一旦尾花沢を出たにしても、戻ってきたくるような、そういった教育を私はしていただきたいと、その願いから、5回ずっとこの質問させてもらっております。

今回たまたま、市報に福原中学校生徒のアンケートというのが入ってまいりました。資料3をご覧くださいと思います。「そう思う」、「ややそう思う」というところを合せると、学校が楽しい97%、文科省の調査というのは全国調査ですけれども75%でした。授業が楽しい90%、文科省の調査では61%、部活動や生徒会に意欲的に取り組んでいる100%でした。そして、合唱の福原の伝統を大切に取り組んでいる98%、学校は地域の方々に支えられている98%、教育長、こういった数字を見まして、どのようにお感じでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐 健 君）

お答えします。資料大変ありがとうございます。福原中の生徒が生き生きと意欲的に活動しているっていう様子がよくわかる資料で、本当に、なんか教育委員会としても大変嬉しく思います。この福原中の子どもたちなんですけれども、10年前、私当時寺内小学校にありましたけれども、福原地区の4つの小学校は統合という話があって、その当時は、ちょうど4つの小学校とも複式が2つある学校、同じ規模の学校になってしまって、今後やはり適正な規模で、子どもたちの教育をやるべきじゃないかという話で統合をまとめたという経緯があります。その節には、青野議員からも、よく当案をまとめていただいたということで、お褒めの言葉もいただき、本当に私としてはという頑張って良かったなというような気持ちでございました。その統合の成果がこれやって福中の子どもたちの今の姿に繋がっているのかなと感じているところです。現在の福原中学校のこの現状は、児童生徒数の推移からいくと、このまま本当に維持していくのは大変だ、先日いただいた提言の今後の学校のあり方は、これから6年、7年、8年先の子ども達を見通した提言である。その点を青野議員にもおさえていただき、この子どもたちがこのままではなく、この先どうやって充実した学校にしていくか一緒に考えていただければと思っています。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

私はこれは福原中学校だけではなくて、尾花沢市内

の全ての小中学校の子どもさんたちが、こんなふうに感じているんじゃないかなと。それをいわば、ご両親の教育方針、そういったきめの細かい指導、そういったものが、実ってきているんじゃないかなと。今の小規模校であっても、そういった実感があってやられている。特には私は、福原は合唱の福原というのは、10年以上かけて作ってきた歴史と伝統があります。入学式あるいは卒業式で、この子どもたちの生徒の声を聞きますと、本当に感動します。1日や2日でできたんじゃない、やっぱり学校というのは、建設は1年、2年でできるかもしれませんが、お金のかけ次第で立派な学校ができると思います。でも、こういった校風とか伝統というのは、それぞれの地域、保護者や生徒たちが協力をしあって作り出してきた財産だというふうには私は思います。そうした意味で、これから学校の統合については、地域の意見をさらに聞きながら、より良い、小さくてもそういう効果のある学校をやはり運営しながらやっていただきたいというふうに思います。時間が無くなりましたので、未来予想図検討委員会、金曜日の鈴木由美子議員の質問に対して、市長のほうから、市としては、まだいっさい方向性については考えてないという答弁がございました。今おもだか保育園の保護者会のほうから、あるいは様々なご議論がなされたばかりだというふうに思います。やはり、これもまた尾花沢市におきましては、一方の提言では学校は統合、一方の提言では、本町地区以外は存続というふうな提言がございます。やはり私は、それぞれそういう提言ではございますけれども、やはり同じ行政のあり方として、しっかりとした方向性打ち出すべきじゃないかなと、整合性のもった方向性を出すべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

まず、学校と保育園を同じ土俵の上にあげて考えることできるかと、これは私無理があると思います。まず1つは、保育園の場合には0歳児がおります。その0歳児を1つの園にまとめて連れて来るとするのは、どういうふうに確保できるのかと。各地域で生まれてくる子どもたちのことを考えたときに、その通園の際の事故等も想定して考えたら、大変怖いことだと思います。まだ、乳飲み子で歩く事もできない、そういう子どもたちにも安全を考えれば、やはり地域に保育園は、まだ当分の間はそのまま存続して、そして将来的

にどうすればいいのかを、また論じる時が来るんじゃないかというふうに思います。ただ学校関係に関しては、先に申し上げましたが、今年度2月末で生まれた赤ちゃん42名、そして3月中に生まれるであろうというお子さんが3名、そういうふうな中で、45名しかない、本町地区を加えたら、28～29名でございします。そういった中で、3園を維持していくというのは可能であるかということも考えていかなきゃいけない。学校については、また尾花沢市だけではございしません。議員は、尾花沢だけだと言っておられますけれども、村山市も7校から2校への統合の関係でいろんな動きが出ております。3校から1校へという形で執行部はもう考えているようではございします。ただ尾花沢は、危機感をもってすでにいろいろな形で検討していただいているというのが現状でございします。ご理解いただきたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

次に、6番 奥山格議員の発言を許します。奥山議員。

〔6番 奥山格 議員 登壇〕

◎6番（奥 山 格 議員）

3月11日で、東日本大震災が起こってから間もなく10年を迎えます。この大震災で犠牲になられた多くの方々に、心よりご冥福を哀悼の意を表しますとともに、今なお苦しい生活を余儀なくされている多くの被災者の方々が、1日も早く元の平穏な生活を取り戻されるよう心よりお祈りいたします。大変な被害をもたらした大津波から、被災地は次第に復興してきていますが、被災地の人口減少は著しく、原発被害のあった福島では、帰還困難区域ではまだ帰還できず、その他の区域でも、まだまだ帰還が進んでいません。被災地の復興はまだまだこれからであり、私たちも、これからも被災地の復興が進むように見守っていかないとならないと思わずにはいられません。

さて、令和3年度の予算を審議する3月定例会にわたり、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきますので、答弁のほうをよろしく願いいたします。

まず、新型コロナウイルスのワクチン接種についてお尋ねいたします。国では2月17日より、医療従事者に対して先行接種が開始され、山形県では3月5日から医療従事者に対して接種が始まりました。まずは、医師・看護師・医療事務などの委託業者、病棟で実習する看護学生が対象とされます。その後65歳以上の高

齢者に対しては、4月以降とされますが、対象者は36万人とされます。本市では、サルナートを会場として行う集団接種を行うとされていますが、どのようにするのかお尋ねいたします。ワクチン接種に当たる医療従事者が足りなくなるのではないかが心配されていますが、その確保はどのようにするのですか。基本的にワクチン接種をするか否かは本人の意思に任されるわけですが、本市ではどのように取り扱う考えかお尋ねいたします。

また、山形市のように、個別接種を行う考えはないかについてお尋ねいたします。ただいわゆる、かかりつけ医による個別接種となると、1瓶6人分を使い切る必要があるので、摂取する人数が多くないとワクチンを使い切らないで残すことになるようでは困ることになります。次に、ファイザー社のワクチンを使うわけですが、その他にはマイナス75度以下の超低温保管が必要で、解凍後5日間で使い切る必要があります。本市の場合どのようにして使い切るようにするのかお尋ねいたします。

新型コロナワクチンには、注射した部位の痛みや腫れや頭痛などの副反応の恐れがあり、稀に思いアレルギ―反応が出るアナフィラキシー症状もあることがあるとされますが、そのような健康被害に対しては、心配ないよう、またすぐ対応する必要があると思いますが、どのように対応するのかお尋ねいたします。

また、一人2回接種する必要があるといいますがどのようにするお考えですか。また、一般向けのワクチン接種はいつから始まるのかについてお尋ねいたします。

また、ワクチン接種は、このコロナ感染症流行の予防の切り札とされていますが、一方ワクチンを打ったとしても、それだけで新型コロナウイルスの感染症の流行を防げるわけではありませんが、収束との関係で、いつになれば収束したと言えるのか、ワクチン接種の意義をどのように考えているのかについてお願い致します。

次に、この冬の豪雪被害とその対策についてお尋ねいたします。

この冬は、昨年12月14日頃から降雪があり、12月18日には降雪量が約135cmとなり、本市では、午前11時に豪雪対策本部が設置されました。その後1月10日頃には2mを超える豪雪となり、寒気が強く、12月中に降った雪が屋根に積もりなかなか落ちず、大量の雪が屋根に積もっていて、それが一気に落ちたことにより多くの被害が発生したと思われます。落雪に住民が巻

き込まれ下敷きになり、埋もれた事故が、12月中に5件、1月中に3件ありました。そのうち12月19日に、荻袋で88歳の女性が、1月中には中島で72歳の男性が死亡しました。88歳の女性は一人暮らしで、発見が1日遅れたものでありました。また、72歳の男性は除雪機を運転中に落雪に埋もれてしまった事故でありました。本当に痛ましい事故です。心よりご冥福を申し上げる次第であります。その他、屋根の雪下ろし中に転落した事故が6件、除雪機により負傷した事故が1件、屋根から落ちた雪の塊が頭部にあたりが生じた事故が2件、除雪中に転倒して負傷した事故が1件でありました。これの原因は、やはり12月中の寒気の強い時期に、屋根に積もった雪がなかなか落ちなかったことにより、屋根に残っていた大量の雪が一気に落ちたこと、また、屋根の雪を下ろそうとして無理な雪下ろしをしたこと。また、除雪により体力が消耗したことなどによるのではないかと推測されます。例年だと1月になってからの降雪により積雪が多くなるのでありますが、今年は12月半ばから大雪となり、135cmを超す積雪量となり、寒気が弛まず雪が残っていたことが、除雪の苦労を大変なものにしたと言えるのではないのでしょうか。今後このような雪による悲惨な事故が生じないようにする必要がありますが、この冬の豪雪を思うと、豪雪は災害であるということを感じた次第であります。今年のような12月中からの豪雪の場合などは、除雪のための休暇を特別に認めることはできないか、そうすれば早めに除雪にあたることができ、余裕を持って除雪できるので、無理な除雪を少なくすることができるのではないか、そのための交付金などを国に要望できないのかについてお尋ねいたします。

また、融雪屋根や融雪装置の設備の助成や、融雪のための電気料の支援、灯油代の助成はできないのか、そのための交付金や権利を国や県に要望してはどうかについてお尋ねいたします。

また、亡くなった方に対する弔慰金や、負傷者に対する見舞金などの支給はできないのかについてお尋ねいたします。

次に、建物損壊であります。これまで住居の損壊が4件、非住家の損壊が4件のみであります。その他にはなかったのかについてお尋ねします。この冬の豪雪の状況を考えると、建物損壊はもっと多いのではないかと思います。実は私の1階の屋根の軒も、2階の屋根の雪が1階の屋根に落ちたのが溜まって凍り、危険で手の施しようがなく、しかも雪の重みが屋根の端のほうにのみかかり、1月13日夜19時頃、少し日が

緩んだ時に一気に落ちて、1階の屋根の軒まで折れて破損しました。ちょうど1月13日は、尾花沢市の積雪深が2mを越え、最高に近くなっている時で、それまで寒気が強く日が緩まなかったのが原因であります。このような例は、住家の場合、また特に空き家の場合などにはもっと多いのではないかと思います。把握はしていないかについてお尋ねいたします。やはり豪雪は災害であり、寒気が強く雪が凍っていて、2階の屋根の雪をどうすることもできなかった状態でありました。このような存在に対しては、建物の火災保険などでは適用なりません。しかし、今年の豪雪は特別であります。復旧に対する助成措置はないのかについてお尋ねいたします。

次に、農業被害であります。キュウリ栽培ハウス、育苗ハウス、スイカ苗ハウスが、積雪荷重により全壊8件、一部損壊1件、育苗ハウスが木の枝落下により一部破損、またまた積雪荷重により畜舎6棟が一部損壊しております。これらの農業被害の発生した発生した日が、12月19日に7件、1月5日に4件と集中しております。12月19日は、本市の豪雪対策本部が設置された翌日であり、1月5日は1m75cm位の積雪量に達していた時であります。これも12月中の豪雪により寒気が強く、また1月始めには、さらに大雪のために積雪が高くなったので、これは農家が除雪を怠ったのではなく、あまりの豪雪により、農家の除雪が間に合わなかったのが原因であると思われます。こうしてみますと、これらの農業被害は、豪雪による特別な被害であると言わなければなりません。よって、今農業情勢が厳しい中で一生懸命に農業をしておられるこれらの農家の方々が農業を続けるのを諦めてしまうことがないように、損壊したハウスの普及には、農家負担を軽減もしくは免除するような一層の助成が必要ではないかと思いますがどうですか。どのように考えますか。

次に、公共施設の被害であります。雪の重みにより倒木、小学校の土俵の屋根と柱の倒壊、小学校のプールパイプハウスの損壊、屋根からの落雪により保育園のボイラーの煙突の損壊、庁舎車庫等のシャッターの破損、窓ガラスの損壊、市営住宅のエレベーターの扉の破損、文化体育施設窓ガラスの損壊、保育園の物置の一部破損、除雪基地のハフトの基線の破損、駐車している自動車の破損など計18件が報告されています。これほどの件数の公共施設の豪雪による被害が報告されたのは、これまででも少ないのではないかと思います。いかがですか。これも、今年の豪雪が特別なものであったことによると言わなければなりません。や

はり復旧に対しては、国・県に対して、特別交付税などにより算定を求めていくべきではないかと思われますがいかがですか。

次に、令和3年産米の作付面積の減少についてお尋ねいたします。

全国の令和3年産の主食用米の需要量の見通しは705万トン、生産量の見通しは693万トンで、需給と価格の安定を図るためには、令和2年産より、全国で面積換算にして過去最大規模の6.7万ha、生産量にして36万トンもの作付転換が必要とされています。これは現段階の生産の目安では33万3,500トンで、令和2年産より、トン数にして7,500トンに、面積換算で1,446haの減少です。そして、本市の生産の目安は、1万3,870トン、面積換算で2,375ha、令和2年産米の生産の目安より、トン数にして371トン、面積換算で80haの減少になっています。その原因は、人口減少による国内需要の減退、需要減より作付減が進まなかったこと、また新型コロナウイルス感染症の影響による消費の減退も加わって、在庫米が過剰になっていることであります。そのために、輸出の拡大、高収益作物、加工用米の生産拡大、飼料用米などへの作付転換を進めております。このような状況の中で、本市でも米価の下落を防止するために、主力用米の需要拡大、消費拡大、PR等に努めていく必要があるのではないかと思います。どのように考えますか。

最後に、保育施設のあり方に関する検討についてお尋ねいたします。

保育園のあり方に関する意見交換会が各地で開催されていることを知り、福原地区と本町地区に参加してみました。各地区によって事情も異なり、参加者も発言内容も異なるのは当然であります。福原地区にはよつば保育園しかなく、平成21年に福原地区の4保育園が統合されてできました。市内の保育園で最も新しい保育園であり、保育施設未来予想図検討委員会の提言書では、よつば保育園は、当面の間存続することが望ましいとなっているようであります。しかし、保育所のあり方アンケートのまとめでは、統合が7割と多いので疑問視する声もありました。また公立と私立の保育の方法が異なるところがあり、手作り弁当とか子どもの持ち物とか、公立は連携が取れていてよかったという意見もありました。また、園児数が少なくなると、民営では運営が楽でなくなるのではないかという疑問の発言も投げかけられました。施設の維持管理費も大変になるのではないかと、という意見もありました。

次に、本町地区についてであります。おもだか保育

園が昭和50年に、ひまわりが昭和56年に建築させたので、それぞれ築45年と築40年が経過しております。ただ尾花沢幼稚園については、令和2年度に移転改築されました。また、本町地区については、保育施設未来予想図検討委員会の提言書では、少子化や施設老朽化の現状を踏まえ、現在の公立1園、私立2園から、私立2園に統合することが望ましいと伝えております。本町地区の意見交換会の発言内容を聞いていて、保育所のあり方アンケートでは、私立2園に統合することについては、聞いていないという発言がありました。公立のおもだか保育園をなくしてほしくないという意見が多かったようでした。つまり施設が40年以上経過しているので、改築が必要になってきているのは間違いないが、老朽化が解消されるのであれば、統合は必ずしも望まないという発言がありました、また、おもだか保育園も存続を望む発言が少なくありませんでした。統合するとしても、公立1園、私立1園で良いという発言もありました。また、おもだか保育園の保護者会で、別にしたアンケートの結果があるので、これを見て、これに回答をしてほしいという発言がありました。このような意見交換会の発言を聞きますと、保育園のあり方に関する保護者のアンケートの結果と、保育施設未来予想図検討委員会の方針は、必ずしも一致していないのではないかと思います。これをよく再検討する必要があるのではないかと思います。以上で、壇上より私の一般質問を終わりますが、答弁の如何によりましては、再質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

奥山議員から大きく4項目についてのご質問がございました。順次お答えいたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えします。

高齢者へのワクチン接種については国から4月開始とされているところですが、ワクチンの配送が流動的で不確定であることから、現時点での本市の接種は4月下旬頃を予定しています。接種日は毎週水曜・木曜・土曜の午後及び、日曜の午前・午後とし、サルナートコンベンションホールで集団接種で実施します。接種は医師3名体制で行い、そのための医療従事者は、市内医師会の全面的なご協力により確保していただいている状況です。さらには、薬剤師会からもご協力い

ただけることにもなっております。また、不測の事態に備え、退職された看護師の方にもお声がけし、万全の体制を整えております。

新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法による臨時の予防接種に位置付けられ、市民には接種を受ける努力義務が生じることから、個別に案内通知を送るなどの接種勧奨を行いますので、できるだけ多くの市民に接種していただきたいと考えております。

中には接種への不安をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますが、市民一人ひとりがワクチンのリスクとメリットを理解して接種の判断をしていただけるよう、ワクチンの安全性や有効性等情報提供にも努めてまいります。

この度承認されたファイザー社のワクチンは、マイナス75℃の特殊なディープフリーザで保管しなければならず、ワクチンの最小流通単位が195バイアル（975回接種分）と多いこと、また短期間で大勢の市民に接種する必要があることなどから、本市医師会の先生方と協議し、集団接種と決定したところです。

ワクチンの管理については、3月中に、国から本市にディープフリーザ1台が配送され、その中で保管することになりますが、接種日の予約人数に合わせて必要な本数だけ解凍して接種する予定です。なお、個別接種については、今後、管理方法が容易で最小流通単位の小さなワクチンが承認された場合には、医師会と協議をさせていただきますが、当面は集団接種で実施してまいります。

副反応への対応についてですが、接種会場には、医師3名が常駐し、そのほか、看護師等の有資格者を6名、そのうち1名が接種後の経過観察を担当する配置を考えています。アナフィラキシーなどの重篤な副反応は、接種後30分以内に出る場合が多いとされていることから、接種後30分程度会場に待機していただき、経過観察を行うこととしています。万が一、重篤な副反応が出た場合は、医師の方々がすぐに駆け付けて救急対応できるよう医薬材料の準備や救急対応マニュアルも準備し、市民の皆さんが安心して接種できる体制を整えてまいります。

今回のファイザー社のワクチンは、1回目と2回目の接種間隔が3週間、それ以上はできるだけ速やかに接種することとされており、接種間隔に誤りがないよう1回目の接種終了後、経過観察をしている時間を利用して2回目の予約をお願いすることとしています。また、国でも現在ワクチン接種記録システムの構築を進めており、このシステムと連携することで、住所異

動があっても接種記録を瞬時に把握することができるようになります。このような対策を講じながらスケジュール管理を徹底してまいります。

一般の方へのワクチン接種については、ワクチンの供給量が不透明なため、現時点でお示しすることはできません。4月以降に高齢者の接種が始まる予定ですので、高齢者が終了しだい、国が示す接種順位に従い進めてまいります。

新型コロナウイルスは、世界が直面している未知のウイルスとの戦いであり、専門家においても未だ収束を予測することは困難な状況にあります。

今後新型コロナウイルスワクチンの接種が始まると、発症予防と重症化予防に高い有効性が示されており、現在の医療現場の逼迫につながっている重症患者数や死者数を減らす効果が期待されることから、ワクチン接種の意義は大きいと考えられます。

しかし、一方で感染そのものを防ぐ効果はまだ実証されていないことから、引き続き感染予防対策としてマスク着用や3蜜の回避等新しい生活様式を継続していくことが必要とされていますので、市民へのワクチン接種の勧奨や感染対策を引き続き呼びかけてまいります。

この冬の豪雪被害とその対策について、お答えいたします。

まず、豪雪時における職員の自宅除雪等の休暇についてのお尋ねですが、本市では、「尾花沢市職員の勤務時間、休暇に関する条例」において、地震、水害その他の災害により職員の現住居が滅失し、若しくは損壊した場合又はそれらのおそれがある場合で、職員が当該住居の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認められるときには、特別休暇を申請できることとなっています。休暇の期間は、現住居が滅失、若しくは損壊した場合は15日の範囲内、おそれがある場合は3日の範囲内としています。

この特別休暇は、災害復旧やその被害防止のための休暇であり、豪雪の場合には、豪雪対策本部が設置された場合に、個々の申請内容を踏まえ、承認の可否を判断しています。

次に、融雪屋根や融雪装置に対する助成制度ですが、平成11年度に克雪住宅の建築等に助成を開始して以来、屋根及び敷地内融雪装置について助成内容を段階的に拡充してまいりました。現在、屋根融雪や敷地内消融雪装置を整備した場合、経費の30%以内で60万円を上限に助成しております。また、子育て世帯、高齢者世帯には、経費の40%以内で80万円を上限に助成してお

ります。また、尾花沢市住宅リフォーム支援事業費補助金があり、土地又は屋根等に通年設置された融雪設備を対象としております。

なお、これらの事業の一部に対しては、国からの社会資本整備総合交付金が充てられております。

市民のみなさまが、冬季間を安全・安心に過ごすための雪対策については、屋根及び敷地内融雪装置導入助成だけでなく、除雪機購入助成、地域除雪活動支援事業、地域一斉除排雪推進事業、高齢者等に対しての除雪券の交付など手厚い支援制度を展開しているため、屋根及び敷地内融雪装置のランニングコストに対しての助成は難しいです。

次に、弔慰金及び災害見舞金についてですが、改めて、除排雪中にお亡くなりになったお二方のご冥福をお祈りいたしますとともに、事故にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

災害による弔慰金及び見舞金については、災害弔慰金の支給等に関する法律及び尾花沢市災害弔慰金の支給等に関する条例の規定に基づき支給されることになります。

災害弔慰金等は、政令に定められる程度以上の災害により、死亡又は負傷による障害を負った場合に支給されることになります。支給される災害の範囲の一つとして、同一の災害によって2つ以上の都道府県で災害救助法が適用された場合、国内のすべての市町村で、当該災害による被災者や遺族等に対して支給されることとなっており、今冬は、新潟県と秋田県が災害救助法の適用を受けたことから、山形県も適用となり、災害弔慰金等の対象となる旨の通知が内閣府からありました。

以上のことから、今回お亡くなりになられたお二方についても、災害弔慰金が支給される見込みです。

豪雪による建物被害についてのお尋ねですが、建物被害は、山形県災害報告取扱要領に基づき集約のうえ県に報告することになっており、市の集計についてもこれに準じています。当該取扱要領の規定では、空き家を含む非住家については、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを報告することになっています。

2月末現在における本市の被害状況ですが、住家被害が4件、非住家被害が4件となっております。被害実態の把握の方法については、主に建物所有者から市への通報やパトロール中の確認などです。このほか、空き家において、倒木による被害や、積雪による軒先の損傷などの半壊に至らない被害が多数発生しております。引き続き、被害の全容把握に努めてまいります

が、周辺に危険を及ぼすようなケースについては、所有者等に必要な対応をお願いしてまいります。

雪害による建物火災保険については、各個人が入っている保険の内容によっては、雪害も適用されます。

住宅の修繕に対する助成措置として、尾花沢市住宅リフォーム支援事業費補助金があります。住宅の機能や性能の維持、向上を図るための修繕、補修、補強、模様替え、更新等を行う工事が補助対象となっており、併せて、雪割り板や雪止め、融雪設備等を設置することで、県の補助金を上乗せすることが可能です。

ただし、工事の内容や規模によって対象とならない場合もありますので詳しい補助の内容については、建設課にお問い合わせください。

今冬の大雪の暴風雪で被災した農業施設等の復旧に向け、2月25日付けで全農家へ支援策を周知するチラシを配布させていただきました。農業用ハウスの復旧支援をはじめ、損壊物の撤去費用に対する支援、融雪剤の購入支援、農作業道の除雪費用に対する支援など、国・県・市が連携して被害状況に応じてきた、きめ細やかな支援を行い、被災農家の生産意欲が減退しないよう復旧費用の負担軽減を図ってまいります。

今般の支援策では、人・農地プランの中心経営体に位置付けられた農業者が所有する、農業共済補償制度に加入したビニールハウスが倒壊した場合、共済金と合わせますと復旧費の75%が支援される高い補助率となりますので、農業共済補償制度への加入を促すことも必要と感じております。また、今般の支援策を活用する条件として、復旧後の施設を園芸施設共済や民間保険に加入することが義務付けられています。

近年多発する異常気象への備えは大変重要であり、農業者に対しチラシや研修会などを通じて農業共済補償制度を周知し加入を促進するとともに、防災意識を高めていきたいと考えております。

今冬の雪は、12月中の湿った重い雪が短期間に集中的に降り積もったため、公共施設の被害件数が18件と多くなりました。特徴としては、倒木による被害件数の多さです。

近年の雪による公共施設の被害件数としては、平成23年度が26件でしたが、それに次ぐ件数になっています。

市の公共施設は、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入しており、施設が雪害で破損した場合は、損害額が5万円以上の場合に修繕費用の全額が支払われます。18件のうち、現在5件について災害共済金の申請を行っています。

また、市の施設からの落雪等で他者の財産を破損した場合は、市民総合賠償保障保険の申請を行い、現在1件申請中です。

以上のことから、保険から支払われる金額は見積額が未定のものもありますが、今のところ約140万円を見込んでいます。

保険で補填されないような、倒木処理や施設の軽微な修繕については77万円の復旧額となっていますが、豪雪による災害として特別交付税の算定に加えていただくよう要望してまいります。

令和3年産米の作付面積の減少についてお答えします。

米消費の減少が今後とも見込まれる中、米価の安定と米生産農家の所得安定を図るため、国が唱える需要に応じた米の生産は必要不可欠であると判断しています。

来年度産米の生産の目安についてですが、昨年に比べ371トン、面積に換算しますと80ha少ない量が昨年11月27日に県農業再生協議会から提示されました。

市農業再生協議会では、今年度の生産調整の実績が90haの超過達成となっていることから、農家個々に更なる負担を求めることはせず、今年度同様の生産調整をお願いすることを決定しております。

今後も需要に応じた米の生産調整が継続するものと考えられますが、米生産農家の所得安定と水田の有効活用を目指した「水田フル活用ビジョン」を策定し、地域の特色を活かした農業経営を後押ししてまいります。

本市産米の需要拡大や消費拡大を図るためPR等に努めるべきとのことですが、もちろん生産調整ばかりではなく、尾花沢の米を守るべく、消費拡大に向けた取り組みは重要です。今年度のふるさと納税の返礼品で棚田米が好評でありましたので、これを起点としたPRも考えられます。また、県が実施している県産米のPR活動と連動した取り組みも考えられますので、今後、集荷業者や関係機関と連携して検討してまいります。

次に、保育所のあり方に関するご質問についてお答えします。

保育施設未来予想図検討委員会は、令和2年2月に第1回検討委員会を開催し、その中で現状の説明、保育施設利用者へのアンケート調査の実施について議論されております。検討委員会の意見を踏まえ、翌月に市内保育施設利用者の皆様を対象としたアンケート調査を実施しています。

このアンケートについては、検討委員会で議論を進めるための基礎資料として調査したものであり、質問の内容については、今後全体の保育施設のあり方や施設規模を考えた場合、「地区の保育施設を維持すべきか」「出生数などを考慮しながら保育施設を統合すべきか」との設問になっており、提言に直接結びつくものにはなっていません。その後、このアンケート結果を参考としながら、委員の皆様より議論いただいた上で、提言としてまとめられたものと理解しております。

私立保育園の運営については、私立も同じ尾花沢の子どもたちを保育することに変わりなく、公立保育園と同じようにしっかりと支援してまいります。まずは、健全な運営が図られるよう、今後園児数の推移を見ながら定員の見直しを行うなど私立保育園との話し合いの場を持ちながら柔軟に対応してまいります。

先ほども説明いたしました通り、アンケート調査については検討委員会で議論を進めるための基礎資料として調査したものであり、その後アンケートの調査結果を参考としながら、委員の皆様より急激な少子化の進行や施設の老朽化等の現状を踏まえながら議論いただき、今回の提言に至っております。「公立1園私立2園」から「私立2園にする」といった提言はアンケート調査の段階で示されているものではなく、委員の皆様より議論いただいた上で最終的にまとめられたものであると聞いております。

今般の意見交換会では、公立保育園を無くさないで欲しいとの意見が多く寄せられました。これは集まった保護者の方がほぼ公立保育園の保護者であり、私立保育施設の保護者が発言する機会はほとんどなかったようです。出生数の激減という現実を見ますと客観的にみても3園を現在の定員数で維持することは大変難しいと思われます。今後、さらに市民から幅広く意見を頂戴する機会を設け、少子化が進む現在の状況をご理解いただくとともに、施設のあり方について慎重に検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

それでは、再質問させていただきます。

接種券の配布をこれからするわけでありますけれども、その接種券の配布の予約について、例えば外国では、この予約がなかなかできない。電話で何回も連絡しても予約できないというような事例で、不満が出

ているのがニュースなんかで報じられておりますけれども、この予約をスムーズにできるのかどうか、待たされることがないのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
（永 沢 八重子 君）

予約のスムーズな取り方ということでご質問いただきましたが、予約につきましては、現在コールセンターによる電話での予約と、あとはウェブサイト専用の予約サイトを設ける予定になっておりますので、2通りで予約を取る予定となっております。特に高齢者におきましては、なかなかウェブサイトでの予約ということが困難かと思っておりますので、電話での予約が多くなるのではないかと考えております。現在ワクチンの入る見込みもなかなか不透明で、少しずつしか入ってこないのではないかと見込まれておりますので、まず接種券を送るタイミングとして、例えば年齢を絞ったり、あるいは地域を絞って、少しずつ接種券を送るような方法についても検討しておりますので、スムーズに予約できるよう今後とも検討してまいりたいと思っております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

やはり、例えば税金の市県民税の申告会場なんか見えていますと、各地区、日にちによってこう割り当てられておりまして、その各地区の会場に行きましても、かなりの方がおられると、そういったようなことを考えてみますと、この65歳以上の高齢者の方の人数もかなりあって、予約といっても集中するのではないかなというふうな、そういうふうなことは考えられるわけですが、その辺のところはスムーズにするためにどのようにやっていくのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
（永 沢 八重子 君）

今地域それぞれの人数を把握しておりまして、その予約人数と地域の人数を勘案しまして、予約人数にあったような形で、地域ごとに接種券を送るということも検討しておりますので、予約が集中したり、繋がりにくくなるっていう事になるべく起きないような体制を取ってきたいと考えております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

なかなか人数が多いとやっぱり予約といってもなかなか簡単にすぐにはできないのではないかなっていう心配がありますので、なるだけその混乱することのないように、予約の仕方のほうを検討していただきたいなと思います。あと副反応でありますけれども、ワクチン接種の副反応として、腫れとか痛みとか頭痛とかあってあるわけなんですけれども、これ1回目の接種よりも2回目の接種のほうが多いというふうなことが言われておりますけれども、その辺についてはどのように考えておられますか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
（永 沢 八重子 君）

ワクチンに対する副反応についてであります。諸外国のほうではすでにかなりワクチン接種が進んでおりまして、1回目の接種よりも2回目のほうが副反応が大きいというふうなお話もございますが、どんなワクチンにおいても多少の副反応は出てくるというふうに言われておりますので、まずは重篤な副反応が起きた場合に適切に対処できるということが大事かと思っております。先ほど市長の答弁にもありまして、もし重篤な副反応が出た場合については、医師が常時3名おりますので、その方が救急的に対応にあたります。その際の医薬材料なども、その場に準備しておりますので、もしそれでも重篤で救急搬送が必要になるというような場合が起きた場合については、まずは公立病院のほうに搬送されるようになるかと思いますので、北村山公立病院のほうにも、そういった場合に適切に対処いただけるようお願いをしているところであります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

やはり、この副反応、第2回目の副反応というのが、大きいというふうな報告がありますので、やっぱり慎重に健康被害が大きくなるように対応していただきたいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとワクチンといいまして、変異株というのが今日本のほうに入ってきておりますけれども、これが新潟とか福島まで来ているというふうなことであります。

この辺の情報については、どのように対応されるのかについてお尋ねしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

◎新型コロナウイルスワクチン接種対策室長
（永 沢 八重子 君）

変異株についてのお尋ねですが、全国的に変異株の感染が増えている状況にあるようでございます。幸い山形県ではまだ見つかっておりませんが、今後だんだん広がってくれば、県内でも感染が懸念されるころではあります。それを防ぐという意味でもやはりワクチン接種ということが大事になってくるかと思えますので、今後ワクチン接種が開始されましたら、多くの市民が速やかに摂取できるように体制を整えて市民の皆様へ接種勧奨を図ってまいりたいと思っております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

それでは、次の豪雪被害についてに移りたいと思います。

建物被害についてでありますけれども、やはりこの建物被害について、今年の豪雪というのは特別なものではなかったかなというふうな感じがしております。したがって、もっと建物被害が多いのではないかなという感じがやっぱりぬぐえないところでありまして、また建物被害について、やはり何か支援措置というか、その損害についての、修繕等について何か助成措置、リフォームということは分かるんですけれども、リフォームというのは、通常の場合の支援制度でありまして、豪雪とかそういった災害とかに対する支援制度ではありませんので、豪雪というのは、やっぱり突然の自然災害でありまして、やっぱり尾花沢の場合は、特に大きな災害になる、被害が出てくる可能性がありますので、もう少しこの助成措置というものはないか、考えられないかについてお尋ねしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今奥山議員のほうからは、豪雪の場合の補助の拡充ということでありますけれども、まず市長の答弁のほうにもありましたが、雪害今回多かったと思いますけれども、まず個人の住宅については、資産になるかと思えます。基本的にはやはり、その

個人のほうで建物の火災保険等入ってるかと思えます。内容によっては、やはりあの雪害のほう対応になる場合もありますので、まずはそちらのほうを活用していただいてということかと思えます。今回の雪害の部分については、住宅のリフォームのほうを活用しながら、対応はできるかと思えますので、詳細についてはいろいろ条件がございますので、建設課のほうにご相談いただければということでもよろしく願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

やはりリフォーム支援制度、これを活用していただきたいということでもありますけれども、やはりこのような特別なやっぱり12月中に降った豪雪ということで、その雪がずっと長い長期間残っているのが、この今回の豪雪被害だと思いますので、この辺についてやっぱり支援制度というものを何か作るとか、国に要望するとか通していただければなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと農業被害でありますけれども、これ農業共済に入っていない農家の方は、55%位の補助ってということでよろしいでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

支援策についてのお尋ねでございます。2月25日付で各農家さんにこの水色のチラシを配布させていただいたんですけれども、3タイプの支援事業が記載ございます。このAタイプのほうで、強い農業担い手づくり総合支援事業のほうでは、共済に入っていた加入していた場合は、共済金の国費相当分と合わせ75%相当、未加入の場合は55%とされておりございます。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

人・農地プランの中心形態にのしづけされていない農家の方で、農業共済補償制度に加入していない方のビニールハウス等が倒壊した場合でありますけれども、やっぱり55%の補助しかないってなると、農家負担がかなり大きいのではないかなというふうな感じがします。そしてまた、今年のやっぱり豪雪の状況を見ますと、やっぱりこれ農家が除雪を怠ったから農業ビニールハウスが倒壊したというふうには捉えられないのではないかなという感じはしております。やはりあの

あまりにも早く大雪が降って、これが寒気が強いために凍って除雪する暇がないうちに倒壊してしまったと、そういった農家が多いのではないかなって感じがしますので、もう少し、補助の嵩上げができないかどうかについてお尋ねしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

今冬の豪雪被害に対します更なる上乘せ支援措置についてのお尋ねであります。

やはり、東日本大震災発災以降、予防防災という意識の高まりが全国的にみられるかと思っています。やはりこの10年間を見ますと、尾花沢市でも250cmを超える積雪量が何年も観測されておったところであります。本年につきましては、最大が229cmでございました。やはり、予防防災意識の高揚というのが重要であり、それに対します農業共済制度、こちらのほうの加入を促進しなければいけないという意識が、やはり私のほうでも強くなったところがございます。ちなみに農業共済さんの園芸施設共済には、加算措置もございまして、いろいろ特約もございまして、その特約も加入された場合なんですけれども、購入費と同等程度の保障が受けられるような内容となっております。以上でございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

購入費と同じような保障が受けられるっていうのはどういった場合と考えてよろしいでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

園芸施設共済が、どなたでも加入を促進する普通タイプの共済なんですけれども、それに上乘せをする特約制度がございます。この特約制度につきましては、付保割合追加特約という名称でございますので、後で奥山議員のほうに資料を提出させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

園芸施設共済に入っていない方もおられると思いますので、そういった方でもやっぱりなかなかキュウリハウス、思わぬ被害でやっぱりあのこの修理費用がかさむ、復旧費用がかさむということで、なかなか来年

のこの営農が難しくなるっていう自体が考えられるのではないかと思います。ぜひあのやっぱりこの支援措置というものを考えていただければなと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、保育施設のあり方検討の問題でありますけれども、もうそろそろ時間でありますね。産業厚生常任委員会でも、市立おもだか保育園の存続を願う要望書っていうのがあがってきております。この中では、やっぱりおもだか保育園の存続の要望が保護者のかなりの方から出ております。そして市立おもだか保育園の早期改築等存続を願うという要望書が、出ておりますので、こういった要望書のやっぱり内容を見ますと、かなり強い要望ではないかと思っておりますので、やはりこれは今後ともやっぱり検討に入れて保育園の施設のあり方の検討を考えるべきではないかと思っておりますけれども、その辺のところをどのように考えるかお尋ねしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

要望書の件についてはちょっと私分かります。意見書はいただきました。要望書という形では受け取っていないんで、どういう要望なのかはちょっと分かりません。ただ少なくとも、検討委員会のことについての話し合いの中で、意見をまとめたという形なものですから、ただ市としては、3年先、5年先のことを考えて今やっているわけではなくて、議会の皆さんにもご理解いただきたいのは、もうこれから先10年先どんなふうになるか、そこを考えていただきたい。その間におもだか保育園、老朽化がさらに進むわけです。それをどう進めていけばいいのか、そういった現実的な路線もしっかりと見ていただいて、子どもの数も先ほど申し上げたとおり、来年度になったらもっと大変な状況になると、その辺も考えていただきますと、これから8年後、10年後、どう予測するのかと、そういう見地から物事を見ていかないと非常に厳しいんじゃないだろうかと、保護者の皆さんにもそういった点をご理解いただくような形で、市では努力していかなくちゃならないと思っています。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、奥山格議員の質問を打ち切ります。ここで15分間休憩いたします。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時18分

◎議長（大 類 好 彦 議員）

再開いたします。

次に、14番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

〔14番 鈴木清 議員 登壇〕

◎14番（鈴 木 清 議員）

通告にしたがい一般質問させていただきます。私の質問は大きく3点です。

1つ目、提言・意見交換会を受けての保育行政について、コロナ禍は保育所保育が社会の維持に必要な不可欠なエッセンシャルワークであり、人員配置や設備環境の抜本的改善が必要なることを浮き彫りにしました。また、2021年今年の4月より、第2期子ども・子育て支援事業が始まりますが、本市の保育施設未来予想図検討委員会の提言を受け、1月から2月に5地区での意見交換会が行われました。参加人数はさくら保育園17名、ときわ保育園23名、玉野保育園22名、よつば保育園18名、本町35名、合計115名でした。そこで以下の2点についてお尋ねします。

①5地区の意見交換会ではどのような内容の話し合いがなされ、それを市長はどのように受け止めていますか。②尾花沢地区の意見交換会において、市立おもだか保育園の存続を願う要望書が保護者から提出されていますが、どのように受け止め、どう回答する考えをお聞かせいたします。

大きな2点目です。介護保険施行20年、第8期の課題についてです。保育と同じくエッセンシャルワークである介護は、介護の社会化をスローガンに介護保険制度が創設され、2020年には、開始から満20年となり、2021年から事業計画が第8期を迎えます。そこで以下の5点についてお尋ねします。

①本市の第1号被保険者65歳以上の要支援・要介護の認定率はどのくらいで、全国と比べてどうなっていますかお尋ねします。

②本市における高齢者福祉施設の養護老人ホーム、特別養護老人ホームの入所状況、定数、入所者数と待機状況、待機者数とその待機場所、病院や自宅などはどうなっていますが、入所まで何年も待たなければならない状況ではないでしょうか。

③令和4年度末をもって養護老人ホーム万寿荘の事業が廃止されることが伝えられましたが、その役割の重要性から市が継続する考えはありませんか。

④介護保険料は、始まった当初より1.8倍から2倍くらいに高くなっています。8期は7期と同程度の月額5,600円程度となる見込みであることが報告されま

したが、コロナ禍の中、本市では独自にどのような減免制度を考えておられるのかお尋ねします。

⑤全国的に深刻な介護職員不足の中、介護職員の待遇改善が急務と言われていますが、この問題を市ではどう考えていますか。

大きな3点目です。生活保護申請時の扶養照会についてです。

①コロナ禍で困窮する人が増える中、本市の2020年度の生活保護の相談件数、申請件数、開始件数はどのようになっていますか。

②国会の審議で、田村厚生労働大臣が生活保護で扶養照会は義務ではないと明言しました。本市でも生活保護申請の際に行われている親族への扶養照会は止めるべきと考えますがいかがでしょうか。以上大きく3点にわたり質問させていただきます。答弁によりまして、自席で再質問させていただきますのでよろしくお願いいたします

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

鈴木清議員から、大きく3項目についてご質問いただきました。順次お答えしていきます。

まず、はじめに、提言・意見交換会を受けての保育行政についてお答えします。

①各地区の意見交換会では、冒頭にこれまでの保育所のあり方に関する検討経過や保育施設の入所者数の現状や提言に至るまでの議論の内容について説明し、その後参加者の皆様より提言に対しての考えを話していただく流れで開催したと報告を受けております。

少子化の現状を踏まえ、地域の方からは「小学校の統合に合わせて統合すべき」、「これほど少子化が進んでいるのだから仕方ない」との意見がある一方、参加いただいた多くの方から「統合はやむを得ないが、本町地区に公立保育園を1つ残してほしい」、「各地域の保育園はできる限り残して欲しい」などの意見を頂戴しております。

未来予想図検討委員会の提言では、本町地区以外の3園は当面の間存続するとしておりますが、市としても現段階では、本町地区以外の保育園の統合は考えておりません。また、少子化が想定以上に進んでいる中、子どもたちの成長の場であることを第一に、公立、私立を問わず本市全体の保育行政を俯瞰する形で施設のあり方を考えていかなければならないと感じています。何れにしても、今後更に、幅広く多くの市民の皆様の

声をお聞きしたうえで、基本的な方向性を検討すべきと考えています。

尾花沢地区の意見交換会では、会の終了後に、おもだか保育園の保護者から、意見交換会に出られなかった保護者の意見を取りまとめたものをいただいております。この意見書に目を通させていただきましたが、一部私立保育施設の対応について、誤解されている部分もありましたので、おもだか保育園の保護者の皆様に丁寧な説明が必要と考えています。

また、その後、3月2日におもだか保育園の保護者会長と副会長から私に、意見交換会に出られなかった保護者の一人ひとりの意見をまとめたものを直接提出いただきました。

その際、想定を上回る少子化の現状を踏まえ、公立、私立を問わず市内全体の保育施設のあり方について、一緒に考えていただくようお願いしたところです。

次に、介護保険に関する5点についてお答えします。

本市の第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、令和2年11月末現在で、第1号被保険者数が6,274名、認定者数が1,158名で18.5%となり、全国平均18.7%と比較すると同程度となります。

市内の養護老人ホームの入所状況ですが、令和3年2月1日現在で、入所定員50名に対し入所者42名となっており、待機者はゼロです。

市内の特別養護老人ホームについては、3施設となり、入所定員が189名です。特別養護老人ホームについては市外の施設にも入所可能であり、令和2年6月1日現在で、入所申込者数が171名で、うち要介護3以上の在宅者37名が待機者となります。在宅以外の申込者の状況については、医療機関に入院されている方が54名、介護老人保健施設入所者が53名、養護老人ホーム入所者が1名、グループホーム入所者が6名、有料老人ホーム入居者が17名、要介護1、2の在宅者が3名となっております。

特別養護老人ホームの入所にあたっては、入所希望者本人や介護者等の状況により施設ごとに入所指針に基づき入所を決定しています。

養護老人ホーム万寿荘については、65歳以上の方が環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な方を対象とした入所施設となっております。平成28年度から定員割れが続いていることから、現行法における措置収容施設が、現在の高齢者の求める生活スタイルと乖離しており、継続運営は困難との判断に至ったようです。

県内の13養護老人ホームの現状として、庄内地区の

3施設を除き定員割れが続いており、入所希望者が減っている主な要因としては、経済的困難者、生活保護受給者についても、制約のない独り暮らしを希望していること。市営住宅に空きが出ていることで、高齢者でも入居しやすいこと、介護保険サービスの充実により、在宅での生活に不安感が薄れたことなどが挙げられます。

今後、市が施設運営を継続していくのかとのお尋ねについては、これまで申し上げた状況から難しいと考えています。なお、現在入居されている方には混乱が生じないように、丁寧に進めてまいります。

本市では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、「新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した被保険者等に係る介護保険料減免の取扱要綱」を設定し、令和2年7月1日より、一定程度収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免を行っており、17名の方に対し介護保険料が減免されております。

介護人材の確保に向けた取り組みについては、少子高齢化が進む中、全国的に介護を担う人材の不足が課題となっております。国では平成29年度の臨時改定で介護職員処遇改善加算を拡充し、さらに令和元年度の消費税引上げに伴う介護報酬改定においても、介護職員の賃金改善に充てることを目的とした新たな区分を創設しています。人材確保に向けた取り組みの重要性が高まる中、本市においても、第8期介護保険事業計画策定において、国や県、事業者等と連携し、処遇改善、介護の仕事の魅力向上、職場環境の改善等、確保・定着・育成の視点から総合的な取り組みを検討していくこととしています。まずは、本市の介護の現場の実態を把握することから始めたいと考えており、介護職員が充足しているのか、資格の取得状況はどうなのか、資格を持っていることで加算が受けられているのか、資格取得のための優遇措置の有無などを調査したうえで課題を整理してまいります。

次に、生活保護申請時の扶養照会についてお答えします。

生活保護に係る今年度の相談件数ですが、令和3年2月末日で、相談件数が19件、うち申請件数が6件となっており、全て保護を開始しています。

生活保護の扶養義務調査については、生活保護法4条2項「民法に定める扶養義務者の扶養は保護に優先して行われるものとする」と定められておりますが、さまざまな事情で親族から支援を受けたくない、あるいは支援を受けられない場合は、扶養照会をせずに生

活保護を受けることができるというものです。

本市の扶養義務調査ですが、2親等内の血族で、市内など近くにいる場合は訪問により状況を確認しています。そのほか遠方にいる方については、文書による確認作業を行っています。

厚生労働省の社会・援護局長通知によると、扶養照会を行わない例外として「社会福祉関連の入所者」や「扶養を求めることにより明らかに要保護者の自立を阻害すると認められた者」さらには「DV関連」などの特別な事情がある場合としています。また、新聞報道では、これまで「20年以上音信不通」を「10年程度」に見直し、さらに新たな項目等も追加され、弾力的に運用する方向で検討されている内容でした。

生活保護は経済的に困窮する方に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障する公的扶助制度です。法に基づいた適切な指導援助を行うことは当然ですが、真に援助が必要な方にはしっかりと寄り添い対応してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

それでは、再質問させていただきます。議長より資料の許可を得ましたので、皆さんに配布させていただいた資料を時々引用しますのでよろしくをお願いします。

最初に、提言・意見交換会を受けてということです。私は、12月に5地区全部参加させていただきまして、参加者は大雪の中、または節分の中でも足を運んでくださって、たくさんの貴重な意見を頂戴したなあというふうに思っております。私の想像よりも素晴らしい若い人たちの意見もたくさん出まして、高齢者からも若い人は大したもんだという声も上がっております。そういう意見も紹介しながら質問させていただきます。

先ほど、市長のほうから感想が述べられましたけれども、私は若干違うなと思って聞いておりました。各地区の簡単な箇条書きでこういう感想が出ているというのを最初に紹介します。

さくら保育園ですが、最初に他の自治体から結婚して引っ越ししてきた人たちの意見で、公立保育園にお褒めの言葉がありました。先生方が温かい。地域の人々が温かい。みんなで作る行事・運動会は素晴らしいという意見がありました。

2つ目、統合についてのアンケートがおかしいんじゃないかっていう疑問が出されております。

3点目、公立をなくすのは市民無視でないか、保護者は公立か民営か選ぶ権利がある。という3点にまと

められます。

次、ときわ保育園です。1つ目、小さい保育園だけでも目が届いて温かい。他の自治体よりも素晴らしくて地域密着で良いと、子どもが1人になっても残してもらいたいっていう声がありました。

2点目、市長の考えである学園構想、小学校、中学校プラス保育園も入ってるけれども、どういう構想なんだという質問がありました。

3点目、保育園がなくなると、避難所としての機能はどうなるのかという疑問が提出されました。

4点目、公立をなくせば本町に入園する選択肢が無くなる、それを心配している声がありました。

5点目、発達障害のお子さんがいて、本町へのスクールバスの送迎は体力が持たないから困りますという意見もありました。

続いて玉野保育園です。5点にまとめました。保育園まで統合されれば、過疎がさらに進むのではないかと。

2点目、玉野保育所は絶対に残して欲しい。

3点目、保育は採算ではないのではないかと。

4点目、尾花沢の公立保育園をなくすと、将来地域の保育園の統合先がなくなるのではないかと。

5点目、私立2園ならおかしい。私は、尾花沢に行かないで東根の方に引っ越ししますという意見もありました。痛烈な批判です。

福原地区のよつば保育園です。1つは公立と民間の保育士の年齢構成が違くなっていう意見がありました。公立ではベテランが多いと、私立は若い人が多いという意見もありました。

2点目、おもだか保育園がなくなるのは不安が多い。どういう選択をこれからするのか。

3点目、アンケートの結果でどうして福原地区が統合賛成70%と一番多いのか。福原地区は統合終わっていますが、賛成70%というのは分からないというふうなことでした。

最後本町地区ですが、2点にまとめました。統合に様々な問題があると思う。私たちは子どもを第一に考えてもらいたい。子ども第一ということです。

2点目は、おもだか保育園の存続を願う要望書が提出されました。その中身を3点にまとめます。

歴史と伝統に輝く保育の中心的役割を果たし、子どもたちそして保護者から大変慕われてきた保育園です。

2点目、突然の閉園誠に心外です。納得できません。存続を願います。

3点目、おもだか保育園の早期改築と存続を要望し

ます。この3点であります。

駆け足でいきましたけれども、最後の本町地区は8時前に終わってしまいました。8時半までの予定なので、もっといろんな議論をしていただきたかったなというふうに思っております。説明ばかりではだめなので、質問します。

何点か、私はこういう数字は出してはいけないのではないかというのがありました。

1つ目の質問です。子ども1人当たりの運営費で私立と公立を比べて考えるのは問題はないかということです。鈴木由美子議員の質問の中でも出ましたが、公立は子ども1人当たり200万円かかると、私立は1人当たり122万円かかると、どちらを選ぶかっていうふうな数字を出されましたが、こういう数字を出していいのかどうか、私は疑問に思っていますが、どう考えておりますか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。ご質問の内容は、公立と私立の経費ということで、具体的な数字を出して問題ないのかというような主旨のご質問です。

これ単純に、その昨年度の決算について、公立と私立にかかるものというようなことで、単純にその割って一人当たりといったものを出したところですが、これが問題かどうかというよりも、事実として、こういったことになるんだというようなことで、お話をさせていただいたところであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

玉野保育園の懇談会の課長の最後のまとめで、この数字が出てきました。これは公定価格という説明の項目になりました。1人当たりいくらになるかっていう、課長のほうは、この差があるので、他の福祉にもっと使いたいんだっていう考えも述べられておりました。しかし、この公定価格の考え方自体、大変複雑です。幼稚園と保育園ではかなり違っております。本来子供には平等にこういう公定価格をするべきですが、日本の場合、2つに分かれておまして、平等性をしようとしてますが、違ってきます。なぜこれだけ違うのかっていうのは、私考えてみました。そうすると幼稚園の稼働率は1年で約200日です。公立保育園のほうは360日という数字が出ています。盆と正月休んでほとんど働いていると。公定価格の幼稚園122万円割

る202日で1日6,100円、公立は200万円割る360日で1日5,555円、ほとんど変わらないのであります。幼稚園と公立で1人当たり1日で換算すると変わらないんですけど、民間のほうがいいんじゃないかっていう使い方は私はちょっと違うなと思って聞いておりましたけれども、どうでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

質問の主旨がご理解できなくて申し訳ないんですが、あの例えば幼稚園ということが、現在でいう認定こども園のことだとは思いますが、その認定こども園の中で、幼稚園の部分ってのは十数名になっています。その他については、いわゆる保育的な保育園としてのもので機能しています。これを比較して、幼稚園の部分、保育園の部分、稼働日数がどうだから、経費についてそれを割り返すというものもちょっとなかなかちょっと理解できないかなといったところです。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

複雑な公定価格で、子どもたちが市立公立が良いか民間が良いかって判断はできないと思いました。そうでなくて、子どもたち誰をとっても平等に目をかける、手をかける、お金をかけるっていうのは大事だと思っております。また疑問質問された、もう1点あります。

経営が成り立つというのは、子どもの数が何人だと経営が成り立つんですかっていう参加者の質問がありました。そうしたところ課長が、聞くところによると30人位と30人位で経営が成り立つんではないか、経営が何人だといいかっていうのは、はっきり決まってませんけれども、どういう考えで出した数字ですか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。あの経営が成り立つかという突き詰めたご質問でしたので、過去にそれぞれの私立の経営者の方も集まっていたいただいた会議がございました。その中で、平成28年度の公立保育園のあり方検討委員会の席だったと記憶しておりますけれども、その中で、民間であればどのくらいの規模が最低ラインだというような議論の中で、その話を聞いたということを申し上げたところであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番（鈴木 清 議員）

私は、そういう数字はあまり出さないでほしいという考えでいました。30人で経営成り立つというのは、民間企業が参入してくる中で、そういうふうなことが言われ出しておりまして、グラウンドがなくても、遊び場所がなくても民間企業は参入できるっていう数字で30人でできるみたいなこと言うておりまして、30人×200万円だと6,000万円で経営ができるっていうふうなことでの説明で時々出てくるんですけども、そうでない考え方のほうを大事にしていきたいと思います。

3つ目の質問が、今言ったことを通じて、参加者から、それでは公立が私立を阻害してはいけないという、経営を邪魔をしてはいけないという法律はあるんだがっていう質問がありました。どうですか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。これも突き詰めたような質問で誠に答えづらいです。法律はあるのかということに直接お答えしますと、ないと思います。ただ先ほど来、これまでの市長の答弁の中にもありました、対局に考えて俯瞰的に考えて、今後の保育施設のあり方をどうするんだ、それは3年あるいは5年そんなスパンではなくて、もっと将来的にどうするんだというところを、もう一度改めて考えて、具台的にどうするという思考変換といいますか、そのことも必要ではないかなと考えているところです。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴木 清 議員）

仰るとおりそんな法律はあるわけありません。そして、私がいつも言っているとおり、共存共栄していただきたいというふうに思っております。幼稚園、保育園、認定こども園、それぞれ根拠法が違います。学校教育法と認定こども園法、児童福祉法という3つ違って日本の場合1つになりきれなかったっていう問題はありますけれども、その中で、子どもを第一に考えてもらいたいっていう先ほどのおもだか保育園の保護者の考え方が素晴らしいなと思って聞いておりました。子ども第一というのは経営ではなくて、子どもの最善の利益、そういうふうなことで、子どもを第一に考えてもらいたいというふうなことです。今コロナ禍で、先ほど市長も仰ったとおり、出産数が激減しております。全国的な出産数でも、今年度、去年は90万人台、

今年は84万人、来年度は80万人を割るだろうと、尾花沢も急激な減少です。その中で、どうやってみんなで持ちこたえていくかというのがとても大事ではないかと思います。私は市長が掲げた本市のテーマ、ここで共に生きようというスローガンとても素晴らしいなと思っています。アニメの主人公が言ったような、言うような素晴らしいセリフだなと思っておりますけれども、共に生きようっていうメッセージを、公立でも私立でも、人口減少で少なくなっても、それを掲げたいと思います。それともう1つ言い忘れましたが、各地区で公立をなくしてほしくないっていうのが、選択肢が必要だっていう考え方と、それから各地区で30人、20人、10人減ってきてそれでも続けてほしいと、その先は公立は公立で統合して欲しいっていう意見が出てました。なるほどなと私は思いましたけども、そういう選択肢がなくなれば、村山、東根に移って行ってもいいんだっていう強い批判があったと思います。小さくても、小中学校の統合とは違う観点で、私は考えていただきたいなと思っております。保育行政の最後に、なぜおもだか保育園の保護者が、こういう要望書まで出して頑張っているのか、どういう気持ちでこういうを出したかのかっていうのは、私はとっても大事なことだと思いますが、市長はどういうふうに思っておりますか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

先ほど来ずっとお話ししてきましたけれども、私は尾花沢の街の中から保育園がなくなっていいやと思ってもいませんし、公立の保育園は、本町以外のところは提言どおり残すべきだと、そして子どもたちを守っていきなさいいけない、そんな中で、現実を現実として誰もが共有しなさいいけないだろうと、子どもの数が激減する中で、民間の場合には、本当に園児数が減ってきたら、現在いる保育士を解雇するしかなくなります。それを議員が望んでいるのかどうかわかりません。ただ果たして、保育園としてやっていこうというその姿勢に対して、行政はどう取り組むか、無論おもだか保育園、今後を考えればそうなりますけれども、先ほど来お話ししたように、今年度生まれてくる赤ちゃんの中で、本町地区は、多分27～28名になるんじゃないかと、来年度は、20名切るのではないかと、さらにその先どうなるのだと、今保育園を統合するとか検討委員会からは提言受けました。でも3年とか4年とかそんなスパンではないわけです。これからの保育園

のあり方をどういうふうな形でまとめていけばいいのか、時間がかかります。でもそれができるまでには、あと何年やったらできるのかなと考えれば、あと7年、8年はかかるんじゃないだろうか、その時には子どもの数はどうなるのかと、それを度外視して現在の状況で、こうだ、ああだっていうのはどうなんだ、誰しもが子どもは増えてほしい。そして、私だって可能であるならばもっと子ども欲しいです。しかし、これは無理です。その中で、どういう形でこの尾花沢に住んでもらえるか、保育園が統合したら尾花沢から出て行く、何か悲しいことをこの場で言われなきゃなんないというのも辛いです。断腸の思いでこれからのことをやってかなきゃならないという時に、なぜ8年、10年先、15年先一緒に考えることはできないのかなという部分がございます。やはり子どもたちにとって、どういう形が良いのか、誰もおもだか保育園をなくすなんて言ってないです。ただ統合した時にどういうふうな形が一番いいのだろうか、それが民間だ、それから公立だとそんなふうに分けて考える必要があるんだろうか、本当に子どもたちのことを考えたならば、民間だの公立だのと言ってる場合じゃないんじゃないですかと、もうちょっと一歩足を踏み入れて、それを一緒に考えることでできないでしょうか。各施設担当している先生方も、どんな考えでいるのか、皆目検討つきません。そういった先生方の意見を聞かなきゃなりません。過去やはりずっと見た時に、歴史は繰り返されるというのは私はずっと思っています。例えば、福原の保育園4つが、現在のよつば保育園になったわけです。あの時は、この施設民営の形でやるということで各保育園の先生方も賛同していただき、そしてやっております。私のほうから反応がないんであれなんですけれど、現在のよつば保育園のなんか問題があるのかどうか、民間でまずい点があるのかどうか、そういうところは私のところには残念ながら届いておりません。皆さんでお気付きがあったならば、お知らせいただきたい。その上で、今後の子どもたちのことを第一に考えて、私は取り組んでいかなきゃいけない。ただ、これから10年先に結論出して、数年かけて建物を建てた時の子どもの数、どんなふうになるかを考えれば、やっぱりここ数年のうちに意見を取り入れて、その中から答えを出していかなきゃならない。そんな厳しいギリギリの段階まで来ているということも、皆さんにはご理解いただけるんじゃないでしょうか。お願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

私は、今質問で、保護者会の人になぜこれを出したか、気持ちは、どんな気持ちかわかりますかっていう質問しましたがけれども、それにお答えにはなっていないような気がします。私になぜこういうふうに頑張るかかっていうと、公立・私立の区別ではなく、今公立で一生懸命子どもたちを保護していただいている中で、の気持ちだと思います。私は、おもだか保育園が一番歴史が長く、63回卒園生を出しております。その中で、子どもたちと保護者と先生方と力を合わせて培ってきた。おもだか保育園は共有財産だっていう考え方ではないかなと思っているのです。公共施設がどんどん削られていますが、そうではなくて、おもだか保育園はなくしてほしいっていう、そういう気持ちを私はぜひ理解して欲しいと思って質問しました。

次に、大きい2点目の介護保険についてです。

今回、介護保険について、私初めてのような形の質問になります。実は私の父が介護認定を受けて、私自身も来年65歳になるので、第一号認定に被保険者になります。今回は基本的なことから質問したいと思ってとりあげました。最初の認定率が18.5%ということで、私の出した資料の最初のグラフを見ていただくと、全国では18.5%、上は北海道ですけども、少しずつ伸びてきているような認定率になります。尾花沢は全国と同じですが、今後どういうふうな傾向になっていくのかと、それからこれは低いほうが良いのか、高いほうが良いのか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。この認定者数の今後の動向というようにことのお尋ねであります。第8期の介護保険の計画にも掲載させていただいておりますが、65歳以上のそのものの人口が、多少減りはしてもほぼ横ばいのような状況が今後続きます。この認定者数も同じく、ほぼ横ばい、多少減少しながら進んでいくというような状況になるかと思えます。それからこの認定者数が多いほうがいいのか少ないほうがいいのかというようにご質問でありますけれども、まず少ないほうが基本的には良いんだろうと思います。それは私どもも今頑張っている、できるだけ介護に介護受ける人が少なくなるように、予防事業等を展開しておりますし、できるだけ元気で過ごしていただくということがまず大前提にあるのかと思います。ただ一方、そういう少し心配な状況になってきたとか、介護の状況に近づいて

きている人がなかなか申請することをためらって、なかなか数字が上がらないという側面もあるかもしれません。そういう意味では、逆に働きますけれども、基本的には少なくなるように努力したいと思っております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

今ためらってはいけないというのは大事な言葉だなあと思って聞かせていただきました。このグラフの一番下の英知町というのが、実は北海道の漁師町で、元気な高齢者が多いんだというふうに自慢しているところで、元気な人が多ければ多いほど下がってきますけれども、国はできるだけ下げたいと思っているところですが、そのためには、健康増進の運動やら、ためらわない受診も必要だということで、私も考えが一緒です。そのことで、基本的な考えをさらに突き詰めていきますと、時間が少なくなってくるのはわかっているので、特別養護老人ホームの待機者を、私はこれの中で、右上のほうに、これが山形県社会保障推進協議会で2019年度の調査によりますと、尾花沢が160人待機者になっております。先ほどの市長の答弁では171名です。合計で、これよりも5名プラスになっている状況だなと思います。この待機者がいつになったら入れるのか、亡くなる前に入れるのか、どうする考えなのかっていうのをお尋ねしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。特別養護老人ホームの待機状況ということで、先ほど市長から答弁がございました。171名のうち、介護度3以上で、なおかつ在宅者ということで、37名の待機者と申し上げたところです。この数が本来ならゼロになればもちろんよろしいかと思いますが、なかなか現実的には、その横ばい状態といいますか、の状況ではあります。その入所の判定についても、それぞれの施設で緊急度を勘案して、入所の運びになっております。先ほど申し上げたように、例えば老健に入っていたり、入院されていたりというような個々の事情があったり、例えば在宅でもショートを使いながら、あるいはサービス等を使いながら、待っていただいているというような状況です。繰り返しますけれども、入るといふことの課題に対してはなかなか厳しいことかもしれませんが、個々の状況に応じて緊急性に応じて各施設でそれを判定し、入所

の運びになっているといったところであります。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

ありがとうございます。今私示した右上の表ですが、他の自治体と比べますと、新庄が82名、村山56名、長井が80名と、待機者が尾花沢の半分程度になってるところありまして、こういうところが非常にうらやましいなとは思ってる限りです。これを目標を持って少しずつ待機者を減らしていくと、入りたい人が入れるような市であってほしいと思います。現在の形は入院して待機してる人54名、介護老人保健施設で53名待機、それからグループホームで6名待機、有料老人ホームで待機してる17名といろいろいらっしゃいますけれども、これがひとつのゴールでなければいけないというものでないなと思って考えておりますけれども、待機者を減らす考えの計画をもっていただきたいと考えておりますが、市長どうでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

待機者をいかにして減らすか、もちろん待機者、ずっと10年先の事を振り返ってもですね、残念ながら待機者減ってないですね。私も両親亡くしましたけれども、両親がなんとかそういう形でって希望しても、本当に待機している期間が長かったです。やっとなんて特老に入れたと思っても、本当に喜んで入っていただいたんですけども、結局待ってる期間が長かったってこともあったのかもしれませんが、わずか2カ月ほどで亡くなってしまいました。そういったことを考えると、本当に、いかにして待機者を減らしていくか、新しい施設を作ればいいんじゃないかとなるかもしれませんが、確かあの正確なところ分らないんですけども、尾花沢市の場合には、その特老は定員が全部でいくらかというふうに確か決まっていたと思います。それをやみくもに増やすことはできない。だからそこが大きな壁になっているって事だそうです。でも、できることならば、元気な高齢者をどうやって作るか、そして元気にしていくにはどうすれば良いのか、それは健康増進課でも考えております。どうやって、例えば認知症にしても、どうやって防げばいいのかなというふうに思いますけれども、夢中になるもの、そして楽しめるもの、そういった形のものを、尾花沢市も取り入れていくべきじゃないかなというふうに思います。

実は私も、この歳ですね、毎日のようにやっておるのが、中学生の数学解いてます。その数学を解いてますと、やはり閃きというのがやっぱりそういうのが出てくるもんですね。これは大事だなと、以前から見ればどうなのかと思ってはいるものの、ずっと続けていくことが、やっぱりしっかりと繋がっていくのだというふうに思います。ですから高齢者の皆さんに、それぞれが、それぞれの分野でやっていけること、そして楽しみながらやれること、それが大事なのかなと。加えて私は徳島の葉っぱの街ありましたね、あそこを行政視察行った時にですね、あそこは寝たきりの方は、私が行った時1人しかいない。どうして皆さんこんなに元気なのかといった時に、「いやー寝てなんかいらんない、忙しいんだ」と、「稼がないといけないんだ」と、こう言うんですね。つまり、稼ぐことが元気になっているんです。だから儲かることとか、そうやって毎日の仕事があるということは、日々の充実感に大きく結びついている。加えて、どうしてそんなに稼がなきゃいけないんですかと言うと、「孫に小遣いをあげたいんだ」と、それには感動しました。やはりそうやって日々の生活の中で、楽しみをしっかりと持っているというのは大事だなと。尾花沢でも本当に農業に打ち込んできた方々が、スイカ作ってきた人を見ると、あれだけ重いものを、長年やってこられたっていうのは大変だったと思うんです。そんな中で、そのスイカよりも軽いもので、金額的にも本当に高価なものにできあがる、そういった農産品を作れないだろうか、年がいても楽しみながら作れる物ってできないだろうか、これは農林課のほうでも考えております。そういったこともあってですね、やっぱり日々楽しみながら、そして目的が持てるような、夢のある老後を送っていただけるような、そういう対策も必要であるというふうに思っております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

ただいまの市長の考え方とほぼ同じだなと思っておりますが、繰り返さず、介護保険の問題点指摘しますと、介護保険料がどんどん高くなる、利用者の利用料負担が1割から3割のほうにどんどん向かっていってる、介護職員不足で介護報酬が上がらない、ヘルパーさん、ケアマネージャー、福祉施設介護員の処遇改善を求めているなと思っております。

次3点目、生活保護の申請時の扶養照会についてです。ただいま市長の答弁で、相談件数が19名、申請件

数が6名、開始が6件というふうな数字で、私の用意した資料右下でみますと、2018年度とあまり変わらないような状況です。県内見ますと、はるかに相談件数、申請件数が多くて、どうして尾花沢は少ないんだろうと、コロナ禍で困ってる人がどんどん増えているのに、増えてないのかっていうふうに思っていますが、そこら辺の状況はどのようになっていますか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。まず相談件数が増えていないといったご質問です。原因については、なかなかこうだということはございませんけれども、少なくとも、そのコロナ禍だから増えているという認識はないです。相談についても、いわゆる家族世帯の昨年度に比して、前に比べて収入が減ったという相談はなく、どちらかというと、高齢者とか、それからこれまでの商業の状況で、なかなか経済主導に結びつかなかったとか、そういったことが、ある程度続いて相談に至ってるというケースが多ございます。申請についても、過去同じようなといいますか、申請件数もそれほど急激に伸びたとか少なくなったということではなく、毎年それなりの件数があって、その中から、事実に結びついた、あるいはお亡くなりになったとか、施設に入所されたとか、そういったケースのようです。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

全国の傾向になって、去年特別給付金が10万円支給なりまして、8月まであんまり増えてないそうです。増えてきたのはそれ以降で、12月に6.5%増えております。それはやっぱり年越せないぐらい大変になってきたっていう状況であると思います。新聞報道見ますと、非正規の女性の失業が多い、児童生徒の自殺が最多になっております。その中でも女子高校生が138人と2倍に増えてます。これはとっても悲しいことで、私も高校3年生の娘を持っておりますので、高校生が就職する前に自殺するっていうことは絶対ないようにしなければならない。私たちの責任ではないかなと自分でも思ってるところです。

それでまた、3つ目にひとり親家庭だけでなく2人親家庭も今大変な状況になっていると、収入が半分になってしまっているっていうことでの、大変な困難の時代だと思いますが、その中でセーフティネットとして、生活保護申請をためらわないで、国民の権利と

してためらわないで欲しいというのが、安倍元首相の発言でもありました。ぜひ市長にも、ためらわないで申請して欲しいという声を聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

あの本当にね、子どもたちが悲惨な状況になるっていうのが、私は身を切られるような思います。どうやって子どもたちを守れば良いのか、確かに、この1年間で、コロナ禍の中で、本当に高校生たちの生活は一変したと私は捉えております。これから高校卒業し、新しい社会に出ていくにしても、今までのような就職状況ではない、進学状況ではない。その中で何をすれば良いのか、まったくもう模索の中にいる子もいると思うんです。その子どもたちに、今中学生も卒業するわけですが、夢を持って、希望を持つと言うのは簡単ですが、それをなぜ持たなきゃいけないのかと、いうことをしっかりとお話していく機会というのはあって良いだろうと。だからこそ、子どもたちがそんなふうにして、自分から身の命を自ら断つっていうことだけは、絶対防がなきゃいけない。尾花沢では、そういう悲しいことは起してほしくないし、子どもたちを守っていかなきゃいけないというふうに思っております。もちろん、ご夫婦で働いていても、勤務日数が減少してきたり、パートの皆さんは、パート日数が減ったり、いろんな事ができてきているわけですので、やれる手だては、市のほうに来てとにかく相談していただきたい。その上で、市のほうではしっかりと取り組んでいくという格好でおりますので、とにかく尾花沢の子どもたちを、ともに守っていきましょう。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

有難く力強いお言葉をいただきました。ありがとうございます。それで、ためらわずに申請するためには、市役所まで来るまでが大変なんです。市役所には福祉課にこういう手引きがあります。さらに、各自自治体でいろんな物を作って、それは鶴岡市だったり、寒河江市だったり、また手に取りやすいように、そういう工夫もしておりますので、周知をお願いしたいと思います。

生活保護の歴史をちょっと見ますと、1950年に成立しておりまして、昭和25年で戦争終わって5年、貧しい時代で、子たくさんで、親戚が町内にいっぱいいて、

みんなで支え合うのが当たり前だと、そういった意味の扶養義務っていうのがありましたけれども、今少子化で、兄弟が東京に行って、あとここにいて2人しかいないとか、そういうふうに時代がどんどん変わってきておりまして、この出した資料では、ヨーロッパはほとんど配偶者と子どもだけになっておりますが、日本は民法の関係で3親等まで、おじ・おばさんまでいくっていうこういう仕組みを、ぜひ止めていっていただきたいと。今回国会の審議で、一歩ずつ改善されましたけれども、扶養照会は、わずか1.45%しか扶養するっていうふうにならなくて、わずか2週間以内で申請する時は、終わりました以上であります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

休 憩 午後0時19分

再 開 午後1時20分

◎議長（大 類 好 彦 議員）

再開いたします。

次に、4番 安井一義議員の発言を許します。安井一義議員。

〔4番 安井一義 議員 登壇〕

◎4番（安 井 一 義 議員）

3月に入り、日中気温が上がる、まだ夜は厳しい冷え込みとなり、まもなく春とを感じるような季節となりました。先ごろまでは、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ、いわば守りであったと思います。現在はウイルス対応ワクチンも完成し、順次接種工程が示されており、対策・対応が順調に進み、早期に以前の生活が戻ることを願うところです。それでは、通告により一般質問をいたします。

3点、1つ目としては、除雪対策についてという事で、交差点での雪壁により確認できにくいところがある。交差点の安全確保のため、以下の2点についてお尋ねします。

1番目、現在の除雪機で、雪壁を作らないような除雪対応はできないのか。

2番目、交差点角に雪山にならないように、見通し確保のため、専従での作業対応が必要ではないか。

2つ目として、マイナンバー登録促進について伺います。マイナンバー登録促進のためのマイナポイントサービスはあるが、市独自の登録促進の対応が必

要と考えます。以下の2点についてお尋ねします。

1 番目、マイナンバーカードの登録件数が伸びていないのはなぜか。現状をどのように捉えているのかをお聞かせください。

2 番目、マイナンバーカードの登録促進対策として、PRの強化と、特典の強化の検討が必要ではないかと思ひます。いかがでしょうか。

3 番目として、農産加工センター対応についてです。農産加工センターの経営改善に向けた取組の進捗状況はどのようになっているか、以下の2点についてお尋ねします。

1 点目、尾花沢農産加工の経営改善に向けた商品の見直しや、新商品開発の進捗状況をお聞かせください。

2 点目、現在水田の転作作物への奨励金は行っていますが、畑作地への奨励金は行っていないところだす。畑作地への奨励金を行い、農産加工センターへの原料確保に努めてはいかうでしょうか。以上、質問席よりの質問といたします。自席にて再質問をさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

安井議員より、大きく3点の項目についてお尋ねいただきました。順次お答えいたします。

まず、第1番目の除雪対応についてお答えいたします。

交差点は道路除雪と歩道の除雪の両方を行わなければならないことから、どうしても雪がたまり見通しが悪くなっている状況にあります。

特に県道については、グレーダーで除雪し、その後ドーザーにより道路脇にたまった雪を除雪していくことに加え、家屋が連坦して雪押場が限られていることから、交差点付近に雪をためざるを得ないのが実情です。

このようなことから、市道の部分について、見通しが悪く危険な箇所を随時パトロールし、状況を確認しながら、歩行者の目線や運転手の目線の高さまで、一定の高さを保つよう排雪するなど、早めの排雪等を実施し、安全への配慮に努めてきました。

また県道部分についても、早めの排雪を行い安全な通行を確保できるよう県へ要望し対応していただいております。

次に、交差点部の雪山の専従対応とのことですが、例えば、現在の制度として、県では地区が実施主体と

なる県道歩道部の除排雪も対象とした地域主体型のサポーター事業「ふれあいの道路愛護事業」があり、本市でも活用団体の事例がありますので、その制度のご活用も1つの方法であると言えます。

ご提案の専従での対応については、市道県道の管理区分、実施主体、費用などさまざまな課題がありますので、まずは市道については、随時パトロールしながら早めの排雪を行うとともに、県道についてもさらなる細やかな除雪・排雪を実施していただくよう要望してまいります。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてお答えします。

マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができるデジタル社会の基盤となるものとして、国では令和4年度末までにほぼ全国民の取得を目指しています。一方、マイナンバーカードの交付の現状は、12月1日時点で全国平均が23.1%、山形県は18.2%で全国45位となっています。本市の交付率は1月1日時点で13.6%、県内32番目となっています。

マイナンバーカードが普及していない原因として、カードを持っていなくても不便を感じないことや、カードを持っているメリット感がなかったことが考えられます。例えばマイナンバーカードは、顔写真付きの本人確認ツールとして使われていますが、高齢者でも運転免許証の保有率が高い本市では、必ずしも必要なものとの認識が薄いと感じています。

国のマイナンバーカード普及対策として、3月末までにカード申請した方に、9月末までマイナポイントを受け取ることができ、3月からは健康保険証としても順次使えるようになるとしています。これにより、マイナポータル・サイトでおくすり情報や医療情報が閲覧できるようになり、確定申告の際に医療費控除の手続きが自動で入力可能となるようです。

市独自の取組みとして、各種証明書のコンビニ交付サービス導入のための予算を新年度に計上しています。早朝6時30分から深夜23時まで、休日であっても、全国どこでも証明書を受け取ることができるようになりますので、わざわざ市役所の窓口に出向かなくても申請手続きができるようになることから、今後マイナンバーカードは必須のアイテムとなってきます。

さらには、12月の政府ワーキンググループの報告書において、マイナンバーカードと運転免許証との一体化を令和6年度末までに実施する方針であることが盛り込まれるなど、マイナンバーカード普及が一層加速していくものと思います。

申請手続きについては、これまではスマートフォン等を使って自分で手続きするか、市役所窓口まで来て手続きしていただいておりますが、現在サルナートで行われている申告相談の会場に出張窓口を設け、申告相談の待ち時間を利用して申請できるようにしています。写真撮影も含め、短時間に申請ができるということもあり、多くの市民からご利用いただいています。

申告相談終了後についても、市役所の窓口だけでなく公民館行事や企業などにも出向いて申請窓口を設けるなど、マイナンバーカードの普及に努めてまいります。

次に、尾花沢農産加工有限会社の経営改善に向けた商品の見直しと、新商品開発等の進捗状況についてお答えします。

まず同社は、市が運営していた加工センターを母体として、本市の6次産業振興と雇用の場の確保のため、みちのく村山農協と協働して昭和61年6月に設立されました。設立当初の資本金は、農協が80万円、市が70万円を出資した150万円で、初代社長は農協組合長が務めています。その後、増資を繰り返し、現在は、農協と市がそれぞれ4,120万円を出資した資本金となっています。近年は農協OBが社長を務め、漬物の製造・販売に特化した企業活動が行われています。

議会に対しては以前より、農産加工が厳しい経営状況にあることから、外部の経営コンサルタントの指導のもと経営改善計画を策定し、経営改善にあたる旨の報告をさせていただいたところです。また計画には、同社の取締役会で話し合われた「消費者ニーズを的確に捉え、商品構成を再考すべき時期にある」との内容も盛り込まれています。

しかし今年度は、新型コロナウイルスの影響を受け販売が低迷していることから、計画全体の推進というよりも、経営を存続するための取り組みを先行していると聞いております。

具体的なコロナ対策として、年間取引の少ない商品の製造中止と、製造体制の効率化、加えて、一部商品パッケージのリニューアルと、取引先の新規開拓を行ったということです。現在は、既存商品を再加工した新商品の開発・販売が進められていると聞いております。

市では、同社を6次産業を推進するうえでの拠点施設として期待しており、従来の漬物販売のみならず、幅広い商品の企画製造や販売ルートの開拓に取り組んでいただくよう上申しています。

また、毎月開催されている経営対策会議に参加し、経営改善計画の履行状況を確認するとともに、新たな

事業展開などの必要性が示された際には、みちのく村山農協と協力しながら、出来る限りの支援を考えてまいります。

次に、尾花沢農産加工有限会社の原料確保の取り組みについてですが、主力商品の取引実績に基づき翌年度の製造量を見込み、みちのく村山農協が生産者と栽培契約を結ぶことで原料を確保しています。過去には、天候不順で計画数量が確保できなかった年や、好天に恵まれ生産過剰となり在庫を抱えた年もあったのですが、今年度は計画した原料を概ね確保できたとの報告を受けています。

現在進められている経営改善計画には、原価コントロールのための仕入計画数量の提示や肥培管理の強化、播種調整の実施についても掲げられており、原料不足や過剰生産にならないよう栽培指導が行われ適正管理に努めているようです。販売数量の大幅な増加が見込めない漬物業界において、原料生産から入荷、加工、販売までを一貫して管理することが重要であり、現在行われている管理手法は、適正な原料確保から製造・出荷までをうたった経営改善計画に沿った取り組みであると捉えております。

また、原料確保に対する支援策についてですが、現在は、需要に応じた米生産を進める水田フル活用ビジョンに基づき、水田で栽培される作物の契約栽培面積に応じた産地交付金の上乗せ加算を行っております。

畑作物でも同様の支援策をとるのですが、今年度は計画した原料を調達するための契約栽培面積が確保されており、また、来年度も原料不足にならない計画とのことです。現段階での畑作物への支援は考えておりません。ただし、同社の取締役会では、生産者の高齢化が進む中、栽培面積が減少し、計画する原料の確保が困難となる事態も想定し、将来的な原料の安定確保に向けた様々な議論がなされているようです。今後も、原料の安定確保が図られるよう、同社や、原料調達窓口であるみちのく村山農協と連携し、また、必要に応じて対策を講じてまいります。以上答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

安井議員。

◎4番（安 井 一 義 議員）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

除雪対策という事で、非常に朝早くから、市民の道路の足の確保ということで、非常に難儀をかけてやっていただいているという状況で、非常に頭が下がる思いであります。1つどうしても、交差点もしくはT

字路等の見にくいところということで、「見えないんだ」というお話が必ず出てくるかと思います。その辺のところを事前に、例えば、もうここはT字路出にくい、ここは十字路出にくいということで、多分パトロールで見られているということなので、その辺のほうを今後対応していくという予定は無いか、お答え願います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(齊 藤 孝 行 君)

お答えいたします。今あの交差点の部分の事前の点検といいですか、そのお尋ねかと思えます。市長の答弁のほうにもありました交差点部分につきましては、主に県道と市道の交差する部分、あるいは普通の道路と消雪道路のT字路とか交差点部分の角の部分に、雪がどうしても溜まってしまうような状況であります。

先ほどの市長の答弁の中にも、市のほうの部分では、そちらの箇所については、例えばお一ばん南尾花沢店前ですとか、市役所前とか、あとはちょうど大南軒の前のほう、中学の通りになるかと思えます。こちらの部分については、道路をパトロールしながら、随時溜ったり、あとは市民のほうからちょっと要請があった場合には、至急排雪と、あとは見通しの確保のための一部排雪を行ってきて、今年度も実施してきたところであります。特に今年度は豪雪で皆さんのほうにもご迷惑をおかけした点がありますけれども、今まで以上に注意しながら、危険な部分については早めの対応をとってきたところであります。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

安井議員。

◎4番(安 井 一 義 議員)

どうしてもその県道と市道の取り付けのところということでの話になるかと思えますので、交差点ということであればなるんですけど、いつもその特定の箇所にあるということなので、ぜひこの雪だというふうに、その別けることなく確保ということでは、十分にあの検討していただいて、作業のほう進めていただければというふうに思います。

あと今年の最大積雪2m30cm位ということで、先ほどの市長のほうからありましたが、除雪費用については、今までにないくらいにかかっているということですが、その辺については、過去の積雪から比べて同程度ということでの、中での金額が上がっていることについては、どのように判断したら良いのかお願います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(齊 藤 孝 行 君)

お答えいたします。今の過去の積雪の状況と比較と今年度の除雪費というようなことでのお尋ねかと思えます。やはり例年と比べますと、今年度については、12月の中旬からの寒波によりまして、12月14日～15日の初雪で、80cm降雪を観測しております。その後も強い寒気が流れ込みまして、12月14日～27日までの14日間で344cmで12月31日から1月30日までの22時間で324cmの降雪というようなことで、断続的にまとまった雪が降り続いたと、引き続き2月の部分につきましても、降雪があった状況から、専決処分していただいて、今予算規模8億4,000万円という形になっております。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

安井議員。

◎4番(安 井 一 義 議員)

非常に段局的な形ではありますが、降雪量があつてということなんですが、過去と比べて決してなかった数字ではないかと思えますので、費用については、それだけ市民のほうの足を確保するということで、丁寧にいただいたのかなという判断になるのではないかと思います。市長その辺はどうお考えですか。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

市長。

◎市長(菅 根 光 雄 君)

除雪費に関しては、議員の皆さんのこれまでの専決処分等みまして、例年になく大変な金額になっていることはご理解いただいていると思えます。とにかく市民生活を守るために、今までよりも幅出しをやったり排雪を早めに取り組んだり、12月のあの段階からやったっていうのは、最近ちょっとなかったんじゃないかと思えます。そして、特に中学校の大南軒に抜ける通りに関しては、地域の皆さんから今年は助かったと本当にまめにやってもらって助かったというお声をいただいています。その他の所に関しても、交差点のところもこれまでになく回数で排雪してもらったと、県のほうもそれなりにしてもらったということで喜んでおりますのでね、私たちもこれから3月いっぱい、どのぐらいまで膨らんでいくのかなという心配はありますけれどもね、やはり市民生活を守るうえで、必要なものは必要としてやって、あとは私の願うところは、特交等でたぶん議員の皆さんからも、衆議院の先生、参議院の先生方をお願いしてもらっていると思えますけれ

ども、希望額に近いものが来ることを願っているところでございます。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

安井議員。

◎4番(安 井 一 義 議員)

今市長の答弁にもありましたが、今までにない除雪・排雪ということで、市民の方からは、掃いてほしいという話があったんですが、その話をする前にもうあの除雪ができていたところは何回かありましたので、だいぶパトロールをしながら、かなり雪の状況を確認しての出動となったかと思いますが、手厚い道路確保ということが今回できていたのではないかなというふうに思います。ただ、やはり出ることでその費用がかかるということについては、無尽蔵にあるわけでありませんので、その辺のところは、必要な確保ということで頑張るつもりではいますので、ぜひその費用ということでのところも決して忘れないでということで作業のほうよろしく願いしたいと思います。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてということですが、昨日のニュースの中で、酒田市で26%位の登録なんですけど、市独自のマイナンバー登録の促進の事業がありますということでニュースになっていました。ただやはりその、これから保険証の代わりに使えるとか、あと住民票を出せるようになるのかという、答弁にもありました市民生活において、非常に欠かすことのできない証明書になるかと思いますが、ぜひ登録のほうの促進を進めていただければというふうに思います。今回の答弁の中では、確定申告の時にできますよということと、あと市役所の窓口でなくて、公民館事業なんか今後はやるということなんですけれども、例えば、どうしても高齢者で窓口に来れないとかということもあるかと思いますが、ワクチン接種のときに、されてない方はお願いしますというようなことはできないでしょうか。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(本 間 純 君)

マイナンバーカードの普及のためということで、先ほども市長申し上げましたけれども、いろいろなイベントとか、機会を捉えながら、待ちじゃなくてこちらから出向くというふうな形で、普及に向けて頑張りたいと思いますけれども、新型コロナウイルスのワクチン接種会場というふうなことで、私ども、ご高齢の方が大勢の方200数十名毎回いらっしゃるというふうなことで、そういう機会を捉えながら、PRは

できるのかなというふうなことでは考えておりますけれども、果たしてその会場の一角、どこか空きスペース等を使っているのかどうか、その辺ちょっと研究させていただきたいと思います。皆さんが自動的に来てくださるわけですので、そういう機会をとらえながら、ぜひ普及に努めてまいりたいと思います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

安井議員。

◎4番(安 井 一 義 議員)

確定申告の相談会場ということで、非常に市民の皆さんが来るところでの出張窓口ということもありましたので、ぜひできる方向でのご検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

あと期間が3月末までの申請で、マイナポイントサービス9月までの引き換えということなんですけれども、それ以降についても、いろいろと事情があってできない方もいるかというふうに思いますので、何らかのPR活動をしていただければなというふうに思います。

次の3番目の農産加工センターの対応についてということなんですけれども、経営改善計画ということで、原価コントロールから、仕入れ生産のほうの調整、あと強化、播種調整の実施についても検討しているということなんですけど、販売数量の拡大は見込めないということなので、現状維持でやっていくと。コロナ禍であるので、非常に状況的には厳しいのではないかなというところは分かるのですが、その終息後のその存続を思案にして今進めているということなんですけど、その先のほうの件については、3年計画でそのコンサルを入れて、新商品の開発とか経営改善とかということをお勧めしたわけなんですけれども、その辺のところの状況についてはどのようになっているのかをお願いしたいと思います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄 樹 君)

ご質問ございました経営改善計画の履行についてお答えさせていただきたいと思います。

市長答弁にもあったとおり、予期せぬコロナの影響を受けまして、大変経営のほう厳しいというお話を頂戴しております。実は経営改善計画は5ヵ年計画でございまして、今年度は具体的な行動計画、いわゆるアクションプランのほうをしっかりと策定をして、その履行の時期、着手の時期というふうに市のほうでは捉えておりましたけれども、やはりその計画もままならず、現在のコロナ対策を行わせていただいているのが

現状でございます。当然このアフターコロナのことを考えた事業のほうにも、そろそろ転換していく時期なんでしょうというふうに、私も考えております。これには、やはり経営改善計画に沿った改善項目の一つ一つの履行が重要であるというふうに捉えてございます。経営改善計画には、まずは組織のこと、売上拡大に関わること、原価コントロールに関わること、あと販売機のコントロールに関すること等々がございます。その中で、まず全部を一気に進めるわけにはなかなかいかないかというふうに思っておりますので、コロナ禍で対応できるものから着手していくのではないかなということで、市のほうでは、毎月開催されている経営対策会議のほうで、状況のほうをお伺いしながら、指導助言なども行っていきながら、経営改善につなげていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

改善計画で5ヵ年計画ということで、失礼しました。その中でもう施設は35年になりますので、冷蔵設備とか設備の更新なんかも必要かというふうに思いますが、その辺の新しい商品開発とかに併せて、設備も検討ということはなされているのかをお願いします。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

新商品開発の進め方とそれに対する設備の必要性についてお答えさせていただきたいと思います。

当然ながら、先ほど市長答弁もありましたとおり、市の6次化産業化の中心的な役割を果たす会社になっていただきたいという思いが大変強うございます。それにつきましては、漬物製造のみならず、いろいろな分野での活躍を期待しているところでございます。今現在は、施設のほうも昭和61年に会社設立して、大規模な修繕等・改修等なされておられないこともありますので、施設のほうだいぶ老朽化している部分確かにございます。また新しい商品開発に向かう際には、設備不足という面も当然出てくるかと思われます。しかしながらまだ、今現在新商品の開発で、漬物製造以外のものに着手するような時期ではないというふうに会社のほうで判断しているようでございます。会社の取締役会等で、その必要性が示された際には、市長答弁にもあったとおり、農協さんと連携をさせていただきながら、最大限支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

どうしても、今ある設備で新商品を考えるというところの縛りが出てくると、新しい斬新な発想にはならないのかなということも考えられますので、ぜひ柔軟な形で対応をご検討ということで、よろしくお願いしたいと思います。

田んぼのほうの助成金があるんですが、畑のほうはということで、それについては、現在は間に合っている状況にあるということではあります、田んぼでできるもの、畑でできるものということで、非常にそれぞれの特色が出てくるんじゃないかと思っておりますので、その辺のところは、うまく畑が荒れないような形での耕作ができるものということで、ぜひそういう、新しい商品の開発なんかもよろしくお願いしたいと思います。要望を入れて私からの一般質問とします。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、安井一義議員の質問を打ち切ります。

次に、3番菅野喜昭議員の発言を許します。菅野喜昭議員。

〔3番 菅野喜昭 議員 登壇〕

◎3番(菅野喜昭議員)

皆様お疲れさまでございます。大変お疲れのところとは思いますが、最後の前の質問でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、2つほど述べさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、本市の防災行政無線設置の件でございます。私は、昨年9月の定例会において、諸般の事情で令和元年度にできなかった5カ所の防災行政無線の設置について、9月の段階で工事に着手されておらず、遅れているのではないかと質問いたしました。答弁では、いろいろと手続き等に時間がかかることもあり、工期については、本年今年ですね3月末になっているということでありました。私は、台風や雪害等、各種災害に備えるためにも、努めて早期に設置していただくよう要望したところでありました。今年に入って、岩谷沢地区の住民の方々に、防災行政無線についてお尋ねしたところ、昨年11月頃設置されたとのことでありました。またその効果については、住民の皆さんは、この度の大雪における市からの情報等が全てではありませんが、防災行政無線を通して聞き取ることができ、安心したとのことでありました。この防災行

政無線が設置されたことによって、市からの防災情報は、今までよりの確に伝達され、避難行動が迅速確実に行われるものと確信しているところでございます。

2つ目は、先ほど来ございましたが、コロナウイルス感染症についてであります。振り返りますと、昨年3月にWHOがパンデミック、世界的大流行を表明して以来、9月の定例会でも触れましたが、9月12日までの約半年間で、全国の感染者数はクルーズ船含め約7万6,000人、死者数は同じく約1,500人となっております。本県の感染症感染者数は当時78人で、本市においては1人の感染者もおりませんでした。それがどうでしょうか、昨年9月から昨日までの約半年間経過した段階で、全国の感染者数は、クルーズ船含め約43万9,000人、死者数は同じく約8,300人に達しております。この数は、昨年の9月までの半年間に比べ、感染者数で約4.8倍、死者数で約4.5倍になっております。本県におきましては、8日連続で感染が確認された人はいないものの、合わせて543人の感染が確認されており、感染者数は約6倍になっております。このことは感染率が急激に増えていることを示していると共に、国として2回目の緊急事態宣言を発出する根拠にもなっていると思います。感染者数下げ止まり、あるいは医療の逼迫問題からか、首都圏1都3県においてはその解除が2週間ほど延期されている状況となっております。しかしながら、先ほど来ありましたが、約1年間かけてワクチンも開発され、本県にも先週届けられ5日から接種が始まっております。今週も5,000人分ほど入る予定とのことであります。医療従事者の今月の接種を経て、来月以降65歳以上の高齢者から順次接種される予定となっているようです。今日の報道によりますと、県に4月5日の週に、高齢者向けのワクチン第1便が届き、26日の週末までに、全市町村に約2万8,000人分が届く目処が立ったとのことであります。これは、県内高齢者の8%程度になりますが、時間がかかるとは思いますが、ぜひこの接種計画が順調に着実に実行に移され、新型コロナウイルス感染症が1日も早く沈静化して、終息の方向に向かい、経済活動が活発になるよう切に願うものであります。では少々長くなりましたが、質問に移らせていただきます。質問は大きく2項目あります。

1項目目は除排雪対策、2項目目は尾花沢市への企業誘致等についてです。

それでは、1項目目の除排雪対策について質問いたします。質問は2つあります。

1つ目は、市長の公約の1つでもあります流雪溝の

整理と間口除雪の推進についてであります。流雪溝の整備については、その進捗状況、間口除雪については市道・県道・国道沿線の全世帯が対象なのか、その範囲についてお尋ねいたします。

2つ目は、除雪券についての質問です。除雪券は高齢者のみの世帯や一人暮らしの世帯に対し、悲惨な事故の防止や生活の支援を目的に配布されているようですが、その対象となる範囲についてお聞かせください。また配布された券は、当初4万円分で、追加分として1万円分と聞いております。各世帯ごと除排雪に要する費用に格差はあると思いますが、除排雪にかかった金額に対する助成率はどの程度だったとお考えでしょうか。

次に、2項目目の尾花沢市への企業誘致等について質問いたします。質問は2つあります。

まず1つ目は、これも公約の1つであります。企業支援と起業支援、これ企業、会社への対する支援と会社を起こす支援についてであります。これについては、市長就任以来の進捗状況についてお聞かせください。

次に、2つ目ですが、地場産業の育成と雇用の創出についてであります。これについても、進捗状況等ご意見をお聞かせください。以上大きく2項目について質問させていただきました。これで私の質問を終わらせていただきます。ご答弁よろしく願いをいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

ただ今、菅野喜昭議員より、大きく2項目についてご質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

流雪溝の進捗状況については、社会資本整備総合交付金事業や交付税措置のある有利な起債を活用しながら継続して整備してきました。県道の側溝整備については、平成30年度は、3路線273m。令和元年度は、1路線140m。令和2年度は、1路線の測量設計と用地買収をし、3年間で計413mの側溝整備が完了しております。市道の流雪溝整備については、平成30年度は、3路線715m。令和元年度は、4路線1,236m。令和2年度は、2路線764m。3年間で計2,715mの流雪溝の整備が完了しております。3年間で県道と市道合わせて3,128mの整備が完了しております。

また、本年度、本町地区流雪溝への導水路として、矢込排水路から導水路を整備する工事259mが完了し

ております。

流雪溝の整備については、消流雪用水や水利権の確保に努めながら、地区の要望に応じた整備を可能な限り推進してきました。しかし、現在の未整備地域は、水利権の取得や地形的な問題で消流雪用水の確保が難しい路線が多いことから、地区との協議や、関係機関との調整が図られた地域から、事業に着手してまいります。

次に間口除雪についてですが、市民の皆様の雪に関する負担を軽減するため、これまでも行っていた除雪作業をさらに拡充させ、各戸の敷地と道路の境界に市道除雪による固い雪を出来る限り置かないようにするいわゆる間口除雪を、平成30年度から本格的に実施してきたところです。その対象者ですが、市道については、機械除雪を行っている市道沿線のお宅が対象となります。国道・県道についても沿線に面している各家庭の出入口前に、できる限りの雪を残さない除雪作業をそれぞれの道路管理者へお願いしています。

今冬のような大雪の際は、交通確保を最優先する必要がありますが、どうしても家屋が連坦している地域においては間口除雪の対応が困難になる場合もありましたので、早朝の通常除雪のほか、日中除雪、圧雪処理、幅員確保の幅出しも行い、多い日で1日3回出動して、きめ細やかな対応に努めてきたところです。

また、排雪については可能な限り交差点部や通学路など雪がたまる箇所などについては、早めの排雪を行うなどの、市民が安心安全な生活を送られるよう配慮した除雪を実施してまいりました。

除雪サービス券の対象者については、65歳以上の高齢者のみの世帯、重度心身障害者のみの世帯、高齢者に加え重度心身障害者がいる世帯であることに加え、自力の除雪が困難で親族からの支援が受けられないこと、世帯全員の当該年度の市県民税が非課税、または均等割りのみの世帯の方が対象となっています。

支給決定の要否判定に基本的な状況確認などにも必要なことから、申請や発行に関する手続きも併せて、各地区の民生委員よりご協力をいただいております。

基本的には、1世帯あたり4万円の除雪サービス券を交付しておりますが、今年度は、豪雪対策本部が設置されたことにより、1万円分を追加交付しています。

除雪に係る費用は各家々で違いがあるため一概には言えませんが、シルバー人材センターの1日当たりの単価が1万1,000円をお願いしていることから、2人分で2万2,000円の2回分の経費にはなるのかと思われます。また、集落内で除雪隊を発足している地区で

は、この除雪券も使用できますので、有効に活用いただいております。

なお、2月末現在で、発行世帯数は480世帯、2万3,980枚、利用枚数は直近の集計で、1万2,737枚となっており、利用率は53.1%となっておりますが、今後、各事業者から精算の後、請求をいただくこととなりますので、今年度は降雪、積雪量共に多く、利用率は例年になく増加するものと見込まれます。

続いて企業支援についてお答えします。

まず、現在の企業活動についてですが、グローバル化に伴い企業の製造拠点は、アジアを中心とする海外への移転が相次ぎ、地方への企業誘致は極めて厳しい環境下にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が多く産業に甚大な影響を及ぼしており、長期化するにつれ先行きの不透明感から設備投資への慎重な姿勢が続いています。

加えて、近年は地方の人材不足、特に若者の流出が顕著であり、ハローワーク村山管内の雇用情勢を見ましても、令和3年度の施政方針でも触れましたが、今年度の高等学校卒業予定者の求職者数は124名に対して、求人数は451名でした。これは、企業からみると「雇用したいが働き手が見つからない」という状況で、「工場を誘致すると若者が働いて地域が活性化する」という流れは、今の時代には当てはまらなくなってしまうようです。

私の就任以来の進捗状況についてですが、補助金などの支援施策は、大きく2つに分けられます。ひとつは、既存企業に対する助成金や補助金、2つ目は福原工業団地へ新規に立地する企業に対する奨励金等の優遇策になります。

まず、既存企業への支援ですが、合併処理浄化槽の設置に対する奨励金や福利厚生施設の設置に対する補助の他、人材育成・企業力強化のための資格取得促進助成金、雪対策設備・機械の導入に対する補助金、豪雪対策本部が設置された年に適用する除雪経費助成金など、多岐にわたっており、特に雪対策支援について拡充を図ってきました。

次に、工業団地への新規立地に対する優遇施策ですが、企業立地奨励金として用地取得に対する奨励金、市内居住の方を新規に雇った場合の奨励金などの、5つの支援策があります。そのほか、福利厚生施設の設置に対する補助や、融資制度、固定資産税の課税免除要件等も含めると、更に手厚い優遇策となっております。

また、市民の皆様との交流の場として、市民と語る

会を数多く開催してきましたが、福原工業団地の皆さんで組織している、福栄会とも語る会を開催し要望書をいただいたところです。要望内容は外灯増設や雪対策等、多岐にわたっておりますが9項目中6項目について実現してきたところです。

次に地場産業の育成に係る進捗状況についてお答えいたします。

現在の企業活動や雇用情勢について、先ほど述べさせていただきましたが、これらの現実を直視し、地域経済の持続的な発展を目指すために今取り組むべきものは、「既存企業の活性化」だと考えています。

当面の目標としては、技術力の研鑽から企業力の向上を図り、高付加価値産業圏を構築し、稼げるまち尾花沢を目指します。また、市内企業の連携による企業の強靱化を図り、世界をリードする大企業が立地する宮城県北部企業からの新規受注や受注の拡大を目指す考えです。

このような状況下における、近年の新規雇用創出の実績は、平成27年度から令和元年度までの5ヵ年では124名となっております。

昨年末、経済産業大臣が認定する地域未来牽引企業に、本市企業1社が新たに選定され、合わせて3社となりました。これまでの市内企業の連携した取り組みが評価されたものと感じているところです。

人口減少が進行する中、本市企業が求める人員や人材の確保と育成、そして若者の地元定着・回帰を促す施策がもっとも重要であり、現在の取り組みを継続することはもちろんのこと、企業と学校と行政が一体となって第7次総合振興計画に掲げる施策に更に注力し取り組んでいく考えです。以上答弁とさせていただきます。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎3番(菅 野 喜 昭 議員)

それでは自席におきまして、再質問させていただきます。

最初の除排雪対策につきましての、流雪溝の整備についての進捗状況につきまして、3年間の合計で、市道につきましては2,715m、県道につきましては413m合計3,128mという実績がありまして、私としては進んでいるのではないかなと思っております。そこでなんですが、こども議会でもありましたように、あの県道沿いのですね、流雪溝これを整備していただきたいということもありましてですね、この答弁からしましても、県道はですね、市道の7分の1程度になってお

ります。そこのところ、管轄外と言えればそれまででしょうけれども、県道についての要望事項等、通るものなののでしょうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(齊 藤 孝 行 君)

お答えいたします。今菅野議員のほうからは、県道の流雪溝の整備の関係であります。

県道の流雪溝の整備につきましては、重要事業要望というようなことで、午前中の青野議員の一般質問の中にもありました、例えば荻袋地区ですとか、あと下柳地区とか、さまざま何カ所かあります。そちらについては、やはり水の確保の課題、あと水利権の課題、あとは勾配の環境とさまざまな課題があります。そちらのほうは、県のほうと勉強会を介しながら、随時事業のほう進めて行くように、市の重要事業要望の中にも登載しながら、県のほうに要望しておりますので、引き続き早期着手できるように、市のほうとしましても要望してまいります。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎3番(菅 野 喜 昭 議員)

継続というのは非常に大事でございますので、引き続き継続して県との調整に尽力をお願いしたいと思います。

続きまして、間口除雪についてでございます。ここにも市長が答弁で述べられましたように、間口除雪につきましては、市道と県道ではだいぶ差があると私は感じております。住民の皆さんもそのように言っている人もおられます。市民はどうしてもですね、市道沿線上、県道沿線上、国道沿線上、市民はそれに変わりはありませぬので、どうして市道だけが手厚く間口除雪するんだろうなあという意見もございます。やはり、この辺につきましては、答弁にありましたように、依頼ですね、お願いするしかないというふうには思いますけれども、その辺ですね、除雪している業者は、下請け業者っていいですかね、尾花沢市内の業者が大半でございまして、市道の除雪にあたる時に、ミーティング等しっかりした行政と業者のミーティング等あると思いますので、その時にでもですね、県道と国道のほうも合わせて依頼するような形でいただければ良いのかなと思います。そしてまた、業者についてもですね、人によってですね、すごく丁寧な人とそうでない人ってのもあると思いますので、その辺も会社間

もあると思いますけれど、会社の中のその人一人についてもですね、そういうことに、大変難しいとは思いますが、みんな公平公正になるようにですね、ミーティング等利用して、お願いしたいというふうに思います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(齊 藤 孝 行 君)

お答えいたします。今菅野議員のほうからは、県道の部分の間口除雪という点と、あとはオペレーターによって力量の差があるというようなご質問かと思えます。

やはり、菅野議員おっしゃるとおり、市民の方からは、市道、県道、関係ないかと思えます。市道のほうでは、間口除雪っていうようなことで、30年度から本格的に実施しております。通常除雪をする前に、秋口にですね、国道、県道、あと市道の除雪の担当者会議というものをやっております。今年度は、コロナ禍の関係で書面の会議になっておりますけれども、その際にも、その間口除雪の依頼、県道あるいは国道部分の依頼ということで、必ず市のほうで、担当者に伝えております。今回書面の中でも、その間口除雪の依頼ということで、県道のほうにも、県の管理者ですね、県のほうにも依頼をしているところであります。

オペレーターの質の関係でありますけれども、やはり1つの課題として、オペレーターの高齢化という部分が課題としてあります。今そういうふうな状況で、市の除雪をする際にも、今年度スタートしておりますが、来年度に除雪前に除雪の反省会ということで、春先に毎年実施しております。その中で、前年度の除雪の状況の反省点を踏まえて、新年度の除雪体制のほうに活かしていくというような形になっております。その反省会の中でも、さまざま間口除雪の関係ですとか、またオペレーターの関係もお話をしながらですね、よりよい除雪体制を努めていきたいと思えますので、よろしくおんねいしたいと思えます。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎3番(菅 野 喜 昭 議員)

分かりました。引き続き公正公平な間口除雪になるよう、よろしくおんねいしたいというふうに思えます。

続きまして、除雪券につきまして、今年の冬はですね、非常に大雪で、その除排雪についてもですね、除雪サービス券による補助の2倍以上かかっているっていうのも耳にしてきました。この場合ですね、券をや

るだけでなくですね、今補助金をやった方々はどのような状況にあるのかなというふうな確認については、どのようにされていますでしょうか。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅 原 幸 雄 君)

ご質問ですけれども、交付したその除雪券の家庭の除雪状況をどのように確認しているかといったご質問の内容かと思えます。

市長の答弁にもありましたように、申請そのものも民生委員さんを通じて、その方がどういう状況で、近くにその、例えば除雪をしてくださる人がいるかどうかというようなことも含めての状況把握をしていただいておりますので、その辺のところは民生委員さんをお願いしているような状況です。そして緊急を要するか、その状況も危険な場合は連絡をいただくようにしている体制をとってございます。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎3番(菅 野 喜 昭 議員)

今年の場合、平成29年ですか、豪雪といいますか大雪の時とほぼ同じかぐらいの雪の状況でありますので、今いったこれも大変難しいことではあるとは思いますが、12月の大雪が降ったあと、ちょっとした時期に、民生委員の方によって確認していただいたりですね、まあ尾花沢の人ってのは優しい人がおとなしい人が多いみたいで、少しぐらい足りなくても我慢している人がいるんじゃないかというふうに思えますんで、そういった確認の手段もですね、今後大雪になった場合には、そういう手段も必要ではないかなということで、要望しておきます。よろしくおんねいします。

続きまして、尾花沢市への企業誘致の中の企業支援ですね、具体的にはどういうことをしているのかということでございますけれども、補助金や優遇措置でやっているということでありまして、工業団地は、新規に立地する企業に対する奨励金での優遇策で対処しているということでもあります。また既存の企業への支援でございますけれども、この下の福友会というところで、語る会を開催して、要望していただいているということでもあります。今大分その連携がうまくいってようので、9項目中6項目は既にも実現しているということでもあります。残りの3項目について、分かれば教えていただきたいと思います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

残り3項目ですけれども、主に工業用水の部分、前回鈴木議員のほうからもありましたけれども、工業用水または、それに併せた下水の部分と、もう1つが、工業団地の地番の変更、今大字の次に字というふうな形で、またつくものですから、それを福原工業団地というふうな名称で郵便が届くような地目にできないかというふうな要望が入っておりますけれども、この部分であります。以上です。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

菅野議員。

◎3番（菅 野 喜 昭 議員）

この市長の答弁からいまして、非常に手厚い支援といいますか、なされているように思いますが、これは難しいと思いますが、なぜ企業を起こす、会社起こすのも含めて、他からの企業がなぜ来ないのかなと、非常に私は難しいことなのかと。どのように感じておりますでしょうか。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

経済活動が非常に高まっている時ならば、企業誘致してさあ来て下さいというふうな、風呂敷を広げてお願いに上がることはできたと思います。ただこのコロナ禍において、東京都内見てもそうですけれども、今まであった建物を売却しなきゃいけない、それくらい経済的に大変な状況になってきています。人の流れも止まる、そして、今まで勤めていた人たちも、また家と自宅でのワーキングに従事しなきゃいけない。そんな形になって全ての面で形が変わってきているということです。そしていろんな製造部分においては、海外から部品が入ってこないということでストップしている部分もございます。尾花沢において、現在の企業は、本当に涙ぐましい努力してくれています。まもなく明るい兆しが出てくるというふうに私ども期待しておりますけれども、本当に必死になって皆さんが乗り越えてきてくださっている中ではございますが、新たな形で尾花沢にどうして企業が誘致できないのか。時代的なものを考えたならば、新たな出資を募って、企業を建立させて、働き手を集めて、そしてやるのが先ほどの答弁の中で言ったんですけれども、労働者をどうやって確保するかも今大変な問題になっております。企業誘致、ぜひうちのほうへお願いできませんかと言っても、働き手はいるんですかと、最初そこなんです。だから私たちのほうとしては、働き手を作ってい

かなきゃ駄目だと。だから管学区それから企業と、一体になる形でこれは取り組まなきゃいけない。簡単にいうならば、中学生の段階から、これに取り組んでいかないと、尾花沢の企業は駄目になる可能性がある。だからそれに着手していこうということで進めてきてるわけです。その点は議員もご理解いただけると思うんですけれども、経済的な事情、今回のコロナの関係で、経済が大きくバックしたと思います。と同時に、新しい企業のあり方がこれから問われてくるんだと思います。それに対して私達は真摯な目で向けていって、市としても企業に対してお願いしていくところはしていくという形にしていかなきゃならないと思います。そういう点では、とにかく足を運ぼうと、そしていろんなお声を聞きながらということで、20数社、市内の企業回らせてもらいました。そしてその中から、コロナ対策の面、いろんなご意見をいただいて、それをこれからの市で取り組む内容に活かしていこうというふうに取り組んでいるところでございます。ご理解いただきたいと思います。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

菅野議員。

◎3番（菅 野 喜 昭 議員）

やはり今コロナ禍でございますので、企業としては非常に大変で死活問題であると思います。特に、都会・地方に関わらず倒産している企業も多く出ているみたいですので、そういった企業に対しても支援する必要はあると思いますけれども、これは国のほうの政策だと思いますので、この辺で留めておきたいと思います。

最後になりますけれども、企業のほうの地場産業の育成と雇用の創出についてでございますけれども、5ヵ年おきまして、雇用が124名と1年で約25名ですか、これくらい保っておるということは、それなりの成果が出ているのかなと、それなりと言いますが成果が出てるのかなと私は思っております。今市長が仰られました企業と学校、行政が一体となってますね、掲げる施策に対して邁進していただきたいと、こういうふうに要望いたしまして、私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

以上で、菅野喜昭議員の質問を打ち切ります。ここで15分間休憩いたします

休 憩 午後2時34分

再 開 午後2時50分

◎議長（大 類 好 彦 議員）

再開いたします。

この際申し上げます。本日の会議は時間を延長しますので、あらかじめ、ご了承願います。

次に1番 菅野修一議員の発言を許します。菅野修一議員。

〔1番 菅野修一 議員 登壇〕

◎1番（菅 野 修 一 議員）

3月定例会にあたりまして、先の通告にしたがい一般質問を行います。

おもだか保育園の存続を願う大勢の声に、どう応えますか。

1、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会から提言を受けられ、その提言1に大きな反響があり、12月定例会のご答弁でさらに多くの皆様から、ご意見をお聞きする必要があるとしまして、年明け以降、地区ごとに意見交換会を開催されました。保護者や地区の皆様より、多くの意見をいただいたようでありますが、そのまとめとしていかがでしょうか。

2、当初、当局で実施しました保護者アンケートで、統合賛成は、全体63.6%でしたが、しかし、おもだか保育園を閉園し、私立2園に統合するとの意見は1つもなく、提言1には結び付いてはいないと考えられます。このことについて、いかがでしょうか。

3、おもだか保育園保護者会から提出されております、おもだか保育園の存続を願う要望書を振り切って、提言書どおり、私立2園に統合を推進していく方針でありますか、お伺いいたします。

4、市長公約、学園構想の実現を図るべく、尾花沢小学校や保育園の一体的な整備に着手するとありますが、そこに私立保育園を設置するとの構想を描かれていると捉えてよろしいでしょうか。お伺いします。

5、市の保育業務に携わる方々は、一様に動揺されているようです。虚心坦懐に話し合う場が必要と思いますが、いかがでしょうか。

おもだか保育園保護者会からの保育園の存続を願う切なる要望に、どのように応えますか。改めてお伺いいたします。

大きな2番です。ウィズコロナ、アフターコロナ時代の第3セクターのあり方について、令和元年度の終盤であります。コロナ感染症拡大防止対策が発令される中、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社の第30期の営業成績、経営状況をお伺いいたします。合わせて第31期、今期の営業状況をお知らせ願います。

2、花笠高原荘、花笠大浴場、徳良湖温泉、レスト

ラン徳良湖等、コロナ禍にあって、新生活様式の徹底を求められる中、市内外、県外、全国からの誘客営業は、どのように展開されているのか。またしていくのか。そして経常利益の黒字化をどう図っていくのかをお伺いします。

3、これまでは交流人口の増大を求めて、全国からの誘客を図り、入込客数の増加に努められ、もって経営の黒字化が図られれば申し分ない業績と見えました。しかし今、それが不可能な時、ウィズコロナ、そしてアフターコロナの時代の第3セクター営業部門のあり方や経営戦略は、いかにしていくのかお伺いいたします。

大きな3番目です。再生可能エネルギーの推進について。SDGs、持続可能な開発目標を掲げ、第7次総合振興計画では、分野12、資源循環型社会の推進の中で、早期に新エネルギー推進事業計画を策定しエネルギーの地産地消に取り組みます、としています。2050年、ゼロカーボンシティに踏み出す積極的な実行計画を望んでいます。市長のご所見をお伺いいたします。

2、本市は再生可能エネルギー資源の宝庫であります。ゼロカーボンシティに向かって、当局ではどのような新エネルギーを模索しておりますか。お伺いします。

3、水力や風力、そしてバイオマスといった資源について、地域住民からの積極的な情報収集などをもとに、適地の発掘に努められ、誘致に努められてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

4、里山資本主義の著者、藻谷浩介氏は、過疎地再生策の決定版は、再生可能エネルギーの導入にあると結論付けています。これらを考え、積極的に推進することが、本市の明るい未来が開ける絶好のチャンスではないでしょうか。そのような再生可能エネルギーにあふれる、夢もあふれるまちづくりをデザインにしているかがでしょうか。

以上で質問席からの質問を終わります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

菅野修一議員より、大きく3項目についてご質問いただきました。順次お答えいたします。

まず、おもだか保育園に関するご質問にお答えします。

繰り返しになりますが、各地区の意見交換会では、

冒頭にこれまでの保育所のあり方に関する検討経過や、保育施設の入所者数の現状や、提言にいたるまでの議論の内容について説明し、その後、参加者の皆様よりご意見を話していただく流れで開催したと聞いております。意見交換会で出された意見としては、小学校の統合に合わせて統合すべき、これほど少子化が進んでいるのだから仕方がないとの意見がある一方、統合はやむを得ないが、公立保育園を本町地区に残してほしい、各地域の保育園はできる限り残してほしいなどの意見を頂戴しております。

先の青野議員と奥山議員の質問に対しても答弁させていただいたとおり、このアンケートについては、検討委員会で議論を進めるための基礎資料として調査したものであり、質問の内容については、今後全体の保育施設のあり方や施設規模を考えた場合、地区の保育施設を維持すべきか、出生数などを考慮しながら保育施設を統合すべきかとの設問になっており、提言に結びつくものにはなっておりません。その後、このアンケート結果を参考としながら、委員の皆様より議論いただいた上で、提言としてまとめられたものと理解しております。

青野議員と鈴木清議員の質問に対しても答弁させていただいた、おもだか保育園の保護者から、意見交換会に出られなかった保護者の意見を取りまとめたものをいただいております。この意見書に目をとおさせていただきましたが、一部私立保育施設の対応について、誤解されている部分もありましたので、おもだか保育園の保護者の皆様に丁寧な説明が必要と考えています。

また、その後、3月2日に、おもだか保育園の保護者会長と副会長から、私に意見交換会に出られなかった保護者の一人ひとりの意見をまとめたものを直接提出いただきました。その際、想定を上回る少子化の現状を踏まえ、公立、私立を問わず、市内全体の保育施設のあり方について、一緒に考えていただくようお願いしたところです。

次に、学園構想と保育所整備についてですが、学園構想は、想定を超える少子化が進む中にあっても、学校としての機能が発揮され、適正な人数によって子どもたちが健やかに成長することを願い、より良い保育、教育環境を提供したいとの強い想いからスタートしたものです。

議員からは、構想の中に、一体的に整備を検討する保育園が私立保育園であると描かれているのかのようですが、現状のおもだか保育園や尾花沢小学校の老朽化も考慮すれば、保育所と小学校を一体的に整備す

ることで、駐車場などが共有できる事業費の抑制ができるほか、保育所と小学校の連携も図れるなど、効率的で効果的な教育環境が整備できるものと考えたからであり、保育施設の運営主体までを想定したものではありません。

次に、市の保育業務に係わる職員についてですが、急激な少子化や施設の老朽化という課題を冷静に受け止める必要があると思います。提言書はいただいたものの、市としての方向性を示せる段階ではないと考えています。そのため、今後も幅広く多くの市民皆様の声をお聞きしながら、そして、保育行政に携わる方々とも一緒になって、今後の保育施設のあり方について考えてまいります。

先ほども答弁させていただいたとおり、おもだか保育園の存続については、市としても、おもだか保育園の保護者から出された意見の集約をいただいております。これからの話し合いのスタートと捉えています。想定以上の少子化の現状を踏まえつつ、今後幅広く、多くの市民の皆様の声をお聞きしながら、公立、私立を問わず、俯瞰的に保育施設のあり方についての方向性を検討してまいります。

次に、ウィズコロナ、アフターコロナにおける、第3セクターのあり方についてお答えします。

尾花沢市ふるさと振興公社の経営状況についてですが、令和元年度の1年間、いわゆる、第30期事業報告書については、地方自治法第243条の3、財政状況の公表等に基づき、昨年6月の定例会の際に配付しておりますので、第31期、即ち令和2年度の状況を述べさせていただきます。

尾花沢市ふるさと振興公社では、昨年の4月に徳良湖温泉、徳良湖周辺施設、花笠高原エリアの3つの指定管理契約を新たに締結し、第31期をスタートさせております。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国から緊急事態宣言が発せられた後は、全ての施設で長期にわたり休業又は営業を縮小する事態となりました。そのため、営業4部門の1月末までの売上は、前年比約30%減、金額として2,681万円の減となっているようです。

具体的には、4月から9月までの6ヵ月間が前年比38%の減としたものの、10月から1月末までの4ヵ月間では、やや盛り返して前期比18%の減となっています。

次に今後の誘客や経営戦略についてお答えします。

まず、コロナ禍における施設管理者の責務として、業種別の感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底し、

その上で誘客を図っていかなければならないと考えております。また、観光業における潮流は、団体から個人へ、物や人と直接触れることのないICTを活用した非接触型へと大きく変わってきています。そのため、SNSを活用した個々へのプランの発信や、オートキャンプ場やログハウス等のアウトドア施設等、ニーズが見込める資源を有効に活用した取り組みが重要だと考えています。

また、ふるさと振興公社では、現在、工夫をこらした企画を作り、社員一丸となって誘客に取り組んでいるようです。その一例をPRも兼ねて紹介させていただきます。

まず、公社本体の取り組みとして、HPやこうしゃ瓦版を今年1月からリニューアルしております。次に、徳良湖温泉花笠の湯では、家族や個人にシフトした企画を打ち出しております。レストラン徳良湖では、独自にプレミアム商品券の発行や、2月からは事業所への弁当の配達を始めました。花笠高原荘ではGo To トラベルの停止後、花笠みぞれとすいか甘酒の製造販売に力を入れ、大変好調な売れ行きと聞いております。徳良湖オートキャンプ場は、コロナ禍においても大変好調ですが、利用者から要望が出されていたネット予約も2月からスタートしたようです。また、全社員を挙げて、一丸となって取り組んだ年度末特別キャンペーンでは、先の商品券やどぶろく等の販売に際し、議員の皆様からのご協力に対し、公社から御礼の言葉があったことも一言添えさせていただきます。

ふるさと振興公社の営業戦略は、毎月の役員会で収支等の検証を行い、具体的な戦略や取り組みを進めているようですが、特に若い職員の意見を活かした情報の発信等は、情報委員会を組織し取り組むなど、社員一人ひとりが経営に携わっていく、良い雰囲気が生まれてきていると聞いております。

今後は、新型コロナウイルス感染症はどのように収束するのか不透明であり、もとの生活に簡単には戻らないと思われます。そのため、市では、この時代の潮流をしっかりと読み、公社の経営状況の把握と検証を行いながら、健全な事業経営への支援を怠ることのないよう努めていく考えです。

再生可能エネルギーの推進についてお答えします。

ゼロカーボンシティの実行計画に関する考え方についてです。

ゼロカーボンへの取り組みは、地球温暖化防止とともに豊かな自然環境を次代へつなぎ、将来にわたって持続的に発展していくための責務であると捉えており

ます。ゼロカーボンの実現には、再生可能エネルギーの推進のみならず、省エネルギー化、自然環境の保全、子どもたちへの教育等に取り組んでいくことが重要であると考えます。こうした考えのもと、令和3年5月から、新鶴子ダム水力発電で発生した電力を、市内の小中学校に対して供給していただく予定であり、こうした地域新電力を知っていただくよう、教育機関と連携しながら啓発活動に取り組んでいきます。

ゼロカーボンシティへの取り組みは、行政だけでなく、住民や企業が一体となって行っていくことが大切です。それぞれの役割や活動計画については、尾花沢市環境基本計画の見直しの中でお示しし、市民の皆様にも周知してまいります。

次に、新エネルギーの模索に関してですが、本市で想定される再生可能エネルギー資源としては、雪氷熱、太陽光、風力、水力、木質系や家畜ふん尿などのバイオマスが想定されますが、これらを活用する際には、資源の賦存量を含め、本市の地域特性にあったエネルギー資源をしっかりと見極める必要があると考えております。

次に、適地の発掘と誘致に努めてはとのことですが、再生可能エネルギー事業を実現するには、事業化が可能なのかを慎重に判断する必要があります。これまで導入されている庁舎の雪冷房や、新鶴子ダム水力発電事業などは、エネルギーの賦存量をしっかりと調査し、事業化できると判断したものです。今後、事業化するには、賦存量並びに販売や活用の方法の検討、さらには民間活力も不可欠になります。相談があった際には、周辺環境に関する情報提供と併せて、地元の理解が得られるよう支援してまいります。

最後に、再生可能エネルギーの推進とまちづくりのデザインについてお答えします。

本市のエネルギー施策は、これまで雪氷熱を利用した雪冷房をはじめ、太陽光発電や水力発電、さらには地中熱の利用など、さまざまなエネルギー資源の可能性を探りながら設備導入を進めてまいりました。

先ほどお答えしたように、本市で活用が想定されるエネルギーは、雪氷熱、太陽光、風力、水力、木質系や家畜ふん尿などのバイオマスなど、幅広いエネルギーが想定されます。これらの資源を上手に活用することができれば、新たな雇用の創出や地域経済の活性化など、本市のまちづくりにとって好影響が期待できます。しかし、再生可能エネルギーの利活用を積極的に推進するためには、当市の特性に合ったエネルギー資源は何なのかを見極める必要があります。これまでの

導入実績から見れば、雪氷熱は雪冷房やそばの貯蔵などに活用されているほか、水力発電は国、県においても導入実績があります。また、風力発電については民間事業者による調査が積極的に実施されており、事業が具体化すれば、本市の新たなエネルギーの可能性が見えてきます。

一方で、豊富な森林資源や家畜ふん尿を利用するバイオマス発電については、事業化するための課題をクリアしながら、可能性を調査していく必要があります。再生可能エネルギーを推進していくためには、民間事業者の積極的な参入を促すことが最も有効であると思いますので、民間事業者と地域、さらには市との連携をしっかりと図りながら、再生エネルギーを活かした活力あるまちづくりにつなげていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

菅野議員。

◎1番（菅 野 修 一 議員）

それでは自席より再質問をさせていただきます。

1の、おもだか保育園の件につきましては、これまでに多くの議員の皆さんから、一般質問がありました。それだけあの関心の高い事業、事案であるというふうなことで、最後の質問になりますけれども、よろしくご答弁のほどお願いしたいなと思います。

各地区の意見交換会でありますけれど、私もときわ保育園とおもだか保育園に足を運んでみました。意見交換会の終わりではありますが、菅原課長がお話されました。こんなにも公立保育園が慕われているとは、本当に喜ばしい限りです。おもだか保育園の保護者のアンケートの意見も、温かく、臨機応変に対応してくれる保育園を、閉園することは納得できないと同じような意見がたくさん出されています。これは裏を返せば、担当課長としましては、市長にとりましては、非常に鼻の高いことなのではありませんでしょうか。これはひとえに、現場の保育士の皆さんが、子どもさんたち一人ひとりに対し、愛情豊かに、真剣に寄り添い、保育が行われている証と言えるものと思います。すばらしい保育行政を裏付けるもので、誇れることではないでしょうか。

各、そのほか市立の保育園でも、毎日子どもたちに寄り添って、誠心誠意、保育業務を行っているとは私は信じております。

アンケートにつきましては、検討委員会の基礎資料としての、調査したものであるとのことでありますの

で、これも鈴木由美子議員の最初のご質問にも答弁されておりました。皆さんにも答弁されておりました。この課長が言われた、あの皆さんからの評価の高い言葉につきまして、再度、ご答弁をお願いいたします。所感をお願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。菅野議員からは、おもだか保育園の意見について、本町地区の意見交換会の際に、おもだか保育園の保護者の方が多くいらっしゃったものですから、その中で存続を求めるような意見が相次いだ、多かったと。申し上げたのは、このように皆さんから、おもだか保育園を慕っていただいているということに対して、本当に嬉しく思います、ということを上申したところです。

ただ一方で、それではじゃあ、私立保育園に対して、私立の保育施設に対しての保護者の皆さんから意見を頂戴したかと。その中ではなかなか頂戴できる、参加していただけなかった。その保護者の方が、じゃあ私立保育施設に対して不満があるのか、満足していないのかということになると、まだそこをお聞きするような場面もなかったものですから、ただ想像するに、同じく、例えばよつば保育園さんも意見交換会しましたけれども、同じように、施設の保育士さんのほうに、職員に対して、信頼を持って子どもさんを預けていただいているのではないかなと、想像するところです。

今後につきましても、いろんな方からご意見を頂戴しながら、できるだけ早く、市としての方向性というものを示していきたいなと考えているところです。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

菅野議員。

◎1番（菅 野 修 一 議員）

私立2園に統合するのが望ましいというようなことは、子どもの出生率や、出生数や人数に対して、3園ではこんなになるのではというようなことで、私には、市側が百歩譲ったような形で、法人を立ててくれたのかなと、このような感じをしました。これはですね、あのずっと私もいろいろ、これまでの未来予想図検討委員会の議事録なども見させていた中で、やっぱりあの、ある委員の方から質問がありまして、本町地区の保育園の統合にあたり、公立と私立の役割を区別するとは、具体的にどのようなことかというふうな質問に対しまして、答弁としまして、事務局のほうでは、私

立保育園の経営に影響などを与えぬよう、私立保育園2園に通常保育をしてもらい、私立保育園ではなかなかできないといったサービスを行うなど、考えられるというようなことを、聞かれたことに対して、事務局からの1つの案ですねこれ、出されたということになっておりましたので、そういうことかなと思って、提言書にもそういうふうな流れになってきたのかなと、このように思ったところです。まとめるのは事務局でまとめてくれたというようなことだと思います。この点については。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅 原 幸 雄 君)

ご質問の内容ですけれども、公立と私立の、その公立でできること、私立でできること、それについては、未来予想図検討委員会の提言書の中に、但し書きと言いますか、それを説明する文章の中で、その役割をお互いに活かせるようなという形で、公立は公立のできること、例えば具体的には、病児・病後児保育ですとか、今後に出てくるその夜間ですとか、休日保育ですとか、そういった部分に公立をシフトしていただくというようなことの、まとめと言いますか、落としどころとして、提言の中に盛り込ませていただいたところでした。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎1番(菅 野 修 一 議員)

私の質問につきましては、本当にあの、多くの議員の皆さんに答えられた、答弁されたようなものと、ほとんどあの重複したりしております。ただこれをずっと見ますと、やはり大きな問題は、この特に、俄かにおもだか保育園を閉園し、私立2園に統合を進めるのが望ましいという、この提言書について、俄かなことで、早急なことだというふうな意見が、理解できない、納得できないなどという言葉が出てきたのだと。私は、あまりにも早急な提言書だったためにというようなことで、理解しておりますが、本当にあの、先ほど市長からも答弁ありました、やはり、この提言は提言であり、市はこうしていきたいという方向性は何もまだ示していないんだというふうなことを。だとすれば、やはりこのたびのこのおもだか保育園からの要望書というふうなものにも出てきたというふうなことは、あの逆に、それについて真摯に向き合って、まだまだ話し合いの議論する機会があれば、方向性も出てくるのではないかなと、このように思いますので、その点いか

がですか。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅 原 幸 雄 君)

お答えいたします。菅野議員仰るとおり、まだ提言を受けて、今般のその意見交換会で、さまざまな意見を頂戴したといった段階です。おもだか保育園の保護者の皆さんにも、保護者の代表の方にも、市長のほうから申し上げたことは、今後一緒になって考えてほしいと。現実を直視して、じゃあどうすればいいのかということと共に考えてほしいということで、お願いしているところです。このスタンスについては、今後しっかりと情報もご提示申し上げながら、取り組んでいきたいなと考えております。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎1番(菅 野 修 一 議員)

保護者会からの存続を願う要望書が、未来予想図検討委員会の提言とは、まるっきり正反対の意思に、今のところはあるわけなんですけれども、これから議論、あるいは話し合いを重ね、それが私が、あの12月議会でもまだまだ議論が足りないのではないかなというように、一般質問をしました。これからもそうだと思うんです。あの37名ですか、委員会にも要望書、我々もいただきましたけれども、37名からの、一人ひとりの切々たるこの要望の内容ですね、それに寄り添って話し合い、虚心坦懐で話し合うことが大事かなと、このように思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次の再質問に入ります。第29期の事業活動報告、営業4部門の花笠高原荘では、910万円の赤字。徳良湖温泉花笠の湯については、経常利益770万円ほどのマイナス。レストラン徳良湖においては110万円の赤字。唯一、花笠大浴場御所の湯のみが230万円の黒字で、4年連続、これは黒字確保することができたとしていきます。この合計が経常利益、1,570万円ほどの赤字になり、受託部門を含めると、912万5,000円の赤字というふうなことが報告書に出ています。第30期は、29期の光熱費の値上がり等を補填していただいたり、最低賃金アップ分を指定管理料へ増額を図ってもらい、黒字化への努力をしてきたわけですが、花笠高原荘は417万円の赤字、徳良湖温泉花笠の湯は621万円のマイナス、レストラン徳良湖は29期と同額ほどの111万円の赤字となっております。これもまた唯一、花笠大浴場御所の湯のみが218万円ほどの5年連続黒

字となりましたが、営業部門、経常利益が931万円の赤字となったとの報告でございます。終盤のコロナウイルスでの宴会等の相次ぐキャンセルで、受託部門を含めると、43万9,000円のマイナスとなりました。赤字幅が大変圧縮されて、これは努力の足跡も伺えたわけですし、第30期終盤のコロナウイルスでの宴会等のキャンセルがなかったら、赤字ではなかったかもしれないと、このように思います。また第31期は、まるっきりコロナの禍中ということであり、営業も可能、不可能状態ということであり、大変な決算になるのではと、こう推測されるところであります。その営業4部門、合計、経常利益の赤字経営の恒常化については、どうお考えですか。ふるさと振興公社の代表取締役でもあります、石山副市長の所見をお伺いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

副市長。

◎副市長（石 山 健 一 君）

ふるさと振興公社の代表も兼ねておりますので、そういった立場から、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

ただ今あの赤字の恒常化についてどう取り組むのか。特にあの今回コロナということもあります。今年度のですね、今期の収支状況につきましては、先ほどあの市長のほうからご答弁申し上げたとおりでございます。

1月末ですが、特にあの宴会、それから旅行に伴う宿泊関係というのは、非常にこう大打撃を受けております。先ほど1月末までという話ありました。前半はもう閉めておりましたので、大変だったんですけれども、夏場ぐらいから盛り返してきて、ここ今第3波に来まして、飲食がやはり、なるべく控えたほういいんではないかという、もうそういうふうなマインドになっていますので、第3波でまた非常に苦戦しているというのが今年の状況でございます。こういった状況にはありますけれども、市からもですね、さまざまなコロナ対策、あるいはそのコロナ関係の支援金もいただいております。

実は公社の中で、お話ししているのはですね、その前提となつてですね、やっぱり市からさまざまな支援をいただいているわけですが、やっぱり公社自ら、最大限の努力を自らすべきだと。それなくしてやっぱり、ご支援というのは、ないだろうということですね、社員一人ひとりがみんなですね、こういう危機感を共有して、頑張っていっていただいているなというふうに思っております。

さまざま新しい企画とか取り組みが、一人ひとりから出てくるようになってまいりました。毎月の経営会議でも、さまざまなこうやったらいいんじゃないか、ああやったらいいんじゃないかというふうな意見も出てまいりました。やはりこういう雰囲気は、すごく大切なことであつて、やっぱりこれからの意見に対してですね、非常に私としては頼もしく思っているところです。今まさに大変な時だから、みんなの結束が固まるということも確かにあると思いますし、それは本当に重要なことだなと。まさにピンチがチャンスというふうなことがですね、今、中でいろいろ一人ひとりが取り組んでるかなというふうに思っております。

あの会社、組織を考えた場合に、組織が1番強くなるのは、一人ひとりの社員がですね、やっぱり人ですから、会社も人で成り立っていますので、一人ひとりの能力を最大限発揮できるような、やっぱりそういうふうな組織になることがすごく大事だと思つていて、まさにそういうふうな流れが、この本当に大変な時期なんですから、一人ひとりがそういうふうに向かっているなというふうに実感しております。

公社の事業につきましては、あの徳良湖をはじめとして、まさに市の施設、市民からお預かりしているものでございます。市の施策の現場の実行部隊というのが、今公社の位置付けだと思いますので、私もですね、代表として、この公社の今本当に大変な時期なんですから、しっかりコロナを乗り切つてですね、乗り越えて、市民にもお客様にも愛される、もっと愛されるように。そしてもう1つはですね、やっぱり今公社を若者、社員多いです。一人ひとりの社員にですね、やっぱり選ばれる会社になる。若者定住ということもあります。こういうふうな会社になるようにですね、私としては社員一人ひとりの背中を、もっともっと押してですね、モチベーションを上げていくと。そういうことができるようにですね、取り組んでまいりたいと思っております。

市の副市長の立場としてもですね、こういった前向きな公社の運営について、もっともっと市として支援していきたい、こういうふうな思いで、なんとしてもコロナを乗り切つて、黒字経営にもっていききたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

菅野議員。

◎1番（菅 野 修 一 議員）

本当にあの、コロナ禍の時代の中で、こういう営業続けるというようなことは、困難を極めていると思い

ます。しかしながら、今石山副市長からは、本当にあの力強い言葉もいただきまして、本当に頑張ってほしいな、乗り切ってほしいなとこのように思います。我々、議会事務局にいた時ですけれども、営業の方が来られまして、このたびのいろいろな割引券ですか、あるいはプレミアム券、レストラン徳良湖のプレミアム、それらの営業に来られました。それらの営業に来た時の言葉としましてですね、やっぱりあの、自分たちの給料を稼がんなねんだというようなことの言葉を発してくれました。これは先ほど石山副市長からありましたように、社員一人ひとりの意識向上を感じたところでございますので、今後とも奮闘、社員一丸となって、ご奮闘を期待したいということでございます。

尾花沢の市の公共の宿、花笠高原荘、そして薬湯風呂、市民の憩いの場の徳良湖温泉、尾花沢牛ステーキのレストラン徳良湖と、市民が健康やりフレッシュをもらい、安らぎ、憩いの場を与えてくれるこのすばらしい施設を、どう守ってまいりますか。経営の健全化もさることながら、やっぱりこれから、先ほどの言葉のとおり、ご期待申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

3番目の再生可能エネルギーの推進についてでございます。

SDGs、持続可能な開発目標を掲げております。この第7次総合振興計画の環境部門ですね、これは第6次総合振興計画においてはですね、第4章の1に、環境保全、新エネルギー施策の、施策の推進では、再生可能エネルギーのメリットやデメリット、導入事例や支援制度などを紹介し、環境負荷の少ない、新エネルギー導入に関する検討を進めますとなっておりますが、私はこの第7次総合振興計画においては、早期に新エネルギー推進計画を策定し、エネルギーの地産地消に取り組みますとしていることに、本当にあの力強さをもらい、大いにエネルギーの地産地消に取り組むことに対して、評価をしたいなとこのように期待しているものであります。

今年度の、早速新規事業としまして、環境基本計画策定がそれに当たるのかどうか、お伺いします。

◎議長（大類好彦議員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木賢君）

菅野議員にお答えします。尾花沢市、本市としましては、ずっとやはり環境を守ってきた部分はあります。そして地の利としまして、やはり山を見ますと奥羽山脈の山々、厄介者かもしれないと言われつつも、雪は

自然の恵みであります。この水のおかげで、新鶴子ダムが満水になり、農地が守られ、そして尾花沢にいる全ての皆さんが水道水、簡易水道であったり、上水道であったり、おいしい水が飲める。きれいな空気が吸える、そんな意味を確実に引き継いでいくのが、まず環境基本計画であると思います。そして再生可能エネルギーに関してであります、やはりさまざまな研究をしながら、庁舎建設では大変実績も高くあると思います。そしてまた、サルナートであったり、各地区公民館のほうでも、実績を踏まえて、再生可能エネルギーを活用している施設も多くございます。

また一般市民の方へも、太陽光発電であったりとか、あの木質バイオマス、ペレットストーブの補助も順調に補助しているところでありまして、トータルをして、ゼロカーボンシティを目指しながら、二酸化炭素排出ゼロを目指して、新年度環境基本計画を策定してまいりたいと思います。

◎議長（大類好彦議員）

菅野議員。

◎1番（菅野修一議員）

よろしくお願ひしたいと思います。市長は先日の塩原議員の質問に対しまして、間もなくゼロカーボンシティを目指す宣言を發表するというふうなことで、私達も希望に膨らみました。だがこれからは、宣言は宣言であります。勝負、これからが勝負だと思ひます。私はこの先、29年先の2050年でなくて、10年ほど短縮しまして、20年ぐらいで、ゼロカーボンシティの早期達成を望みたいものでありますが、市長の決意のほどを伺ひたいと思ひます。

◎議長（大類好彦議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

いつの時限に設定するかということも、もちろん大事かもしれません。でもあの、ゼロカーボンについて、どういうふうに捉えるか。やはり尾花沢だけが乗り遅れるわけいきませんし、今後考えれば、やれることはやっていかなきゃいけないと。その上で、本当にゼロカーボン、尾花沢達成したというふうに言えるような時代を早く築いておかなきゃいけないと思ひます。そのためにも、前にもお話ししたとおり、どういう形で取り組むのか。例えばそのエネルギーを、尾花沢の基幹産業である農業にどういう形で取り入れていくのかと、そういったところもですね、やはり課を挙げてもう取り組んでいかなきゃだめだろうと。その上で、本当に今回の一般質問の中でもありますけれども、儲か

る農業にどう結び付けるかというところに、最終的にはなるであろうと。ですから、やれることはやった上で、当然やっていきますけれども、先の塩原議員のほうにもお答えしましたけれども、5月27日の築堤記念日、その前にですね、何とか準備できないかと。そして令和、一昨年の始まった、そのあたりでもいいんじゃないかというふうなこともあると思います。もちろん、まだまだ詰めておりませんので、時間の許す中でですね、詰めていきたいと。その上で2050年を待たずして、尾花沢は尾花沢の独自のやっぱりゼロカーボン宣言できるような、そういうふうな形にしていきたいなというふうに思ってます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

菅野議員。

◎1番（菅 野 修 一 議員）

本当にあの、再生可能エネルギーにあふれた尾花沢だと思います。1つひとつ、これから取り組んでいただいて、できるだけ早い機会にこの達成なるように、さすが尾花沢と、こう言われるようなことにしていたければすばらしいのかなと、このように思います。

このたびの答弁におきましては、新鶴子ダムに設置されております県企業局、水力発電の電力を、子どもたちのため、子どもたちの小中学校へ使用する計画というふうなことで、これはあのエネルギーの目指すところの地産地消となる、大変あの環境教育ですね、これにも活かされるというふうなことで、大歓迎いたします。しかしながら、これはすでに設備があったわけですので、まずは踏み込んで新たなものにぜひ挑戦してってもらいたいと。例えばですね、あの昨年稼働しました新鶴子ダム、その下の頭首工、鶴子頭首工から入りますこの左岸幹線パイプラインですね。これに下柳地区のところに小水力発電、これは村山北部土地改良区でやったんですが、もう去年の実績としまして、売電実績が4,000万円以上あったんです。これは本当に市長も、その長でありますので、理事長として把握されておると思います。そして維持管理会計のほうに、3,470万円を入れているんですね。これは組合員のこの賦課金の軽減、そういうふうなところに、ものすごく役立っているというふうなことです。ですので、やはり資源というのは、まだまだ尾花沢には眠っているんだと思います。これ1基だけじゃなくて、管を通すパイプラインですから、1カ所でおこした、またその水を下流部でまた受けて、その同じような発電施設をつくるというふうなことになるれば、丸っきり同じこの発電量ではないかも知れませんが、少し下がる

と言えども、やっぱり3,000万円まだあがるよというふうなこと。そしてまたこれが10年償却するというふうなことも考えなきゃならないので、これも考えても、十分にやっていけるというふうなことだと思います。そんなことの取り組みもぜひお願いしてみてもどうかと。そういうあの、たくさんの再生可能エネルギー資源の場所がいっぱいあると思います。それは地域の人がよく知っているのではないかなというふうなことで、そういうところの地域の方々からの情報なども収集してもらえれば、尾花沢の地図帳に、この地図に、この辺はこういうあれが期待できるんだけどなというふうなことがあろうかと思います。それをまた検討してもらおうというふうなこと、どうでしょう。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴 木 賢 君）

菅野議員にお答えします。尾花沢市の全体の地図を見ますと、やはり山側は御所山の県立自然公園になっております。そしてこちらのほうは、あらかじめ網は掛かっておりますけれども、普通地域としている部分に、今現在、風力発電の計画がされておまして、今実際、宝栄牧場に1つの風車、そしてもう1つが寺町のモトクロス場に1つの風車が立ってて、風向調査などを行っているところでもあります。やはり山のほうはだいぶハードルは高いんですけども、その下の部分、風力に関するとやはり、山の高いところが風が吹くのかなとは思いますが、やはり民家の近くでは、やはり生活環境問題がありますし、農地はやはり農地として守るべきものもあるかもしれません。そしてそのようないろんなトータルをしながら、地域の人のそういう参考意見も参考にしながら、適地がどこであるのかという部分も含めて、今後、環境基本計画、エネルギービジョンのほうでも検討させてもらいたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

菅野議員。

◎1番（菅 野 修 一 議員）

本市は大変あの過疎化が進んでいますが、再生可能エネルギー資源を活用することで、まずそこに住んでいる人が元気になれること、その元気がまちに若者を呼び込むというのは、私は確信しています。それであの一例を挙げますとですね、岡山県の西栗倉村という、1,500人の村がありますが、この村の取り組みとして、林業、林産業資源を活用した地方創生策、村外より150人の若者が移住、定住しまして、34社のベンチャ

一企業が起業され、15億円の売り上げと、この180人の雇用も生んでおると。移住した若者の間では子どもたちが生まれ、新たに保育所も作られ、この保育所はもちろん、木質ボイラーの床暖房、もちろん建物も木質材です。熱エネルギーセンターというものから送られて。人口動態が2004年のマイナス2.5%から0.6%に改善されたと。小中学生も2011年度は、以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、菅野修一議員の質問を打ち切ります。

これにて一般質問を終結いたします。

次に予算議案の審議を行います。

日程第2、議第8号「令和3年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第8、議第14号「令和3年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」までの7案件を一括議題といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野隆一議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

この際、動議を提出いたします。ただ今一括議題となりました予算議案7案件の審議につきましては、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されるよう望みます。

なお、特別委員会が審査の過程で、証書類の検閲が必要となった場合は、地方自治法第98条第1項に規定する議会の権限を特別委員会に委任する旨をも併せて議決されるよう望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

ただ今、7番青野隆一議員から、「予算議案7案件の審議については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたい。加えて審査の過程において、証書類の検閲が必要となった場合は、地方自治法第98条第1項に規定する議会の権限を特別委員会に委任する旨をも、併せて議決されたい」との動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。本動議のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、本動議は可決されました。

これより、ただ今可決されました予算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。

なお、本会議は、ただ今から休会となり、予算議案の審査終了を待って、3月18日に再開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

ただ今より、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本議場に予算特別委員会を招集いたします。

散 会 午後3時54分